

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業  
「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」

# ヤングケアラー支援に係る アセスメントツール等の 使い方ガイドブック

令和5年3月  
有限責任監査法人トーマツ



# 目次

第1章	はじめに.....	1
1.1	ヤングケアラーとは.....	1
1.2	ヤングケアラー支援を検討する際に求められる情報.....	2
1.3	各種ツールの全体像及び目的.....	3
1.4	ヤングケアラー支援における各種ツールの必要性.....	4
1.5	各種ツール利用の流れ（活用例）.....	9
第2章	各種ツールの使い方.....	10
2.1	各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと.....	10
2.2	ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方.....	11
2.3	ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方.....	18
2.4	ヤングケアラーアセスメントツールの使い方.....	24
第3章	支援へのつなぎ方.....	34
3.1	他機関との連携が必要となる場合.....	34
3.2	他機関との連携.....	34
3.3	情報共有における留意点.....	35
3.4	ケース別のサービス提供例.....	35
第4章	こども向けガイド.....	38
QA	.....	40
付録	.....	43
付録 1.	各種ツール.....	43
付録 2.	ヤングケアラーに関する基本事項.....	48
付録 3.	本アセスメントツール類に係る研究事業について.....	51
付録 4.	主要参考資料.....	52

## 【本ガイドブックで使用する用語の説明】

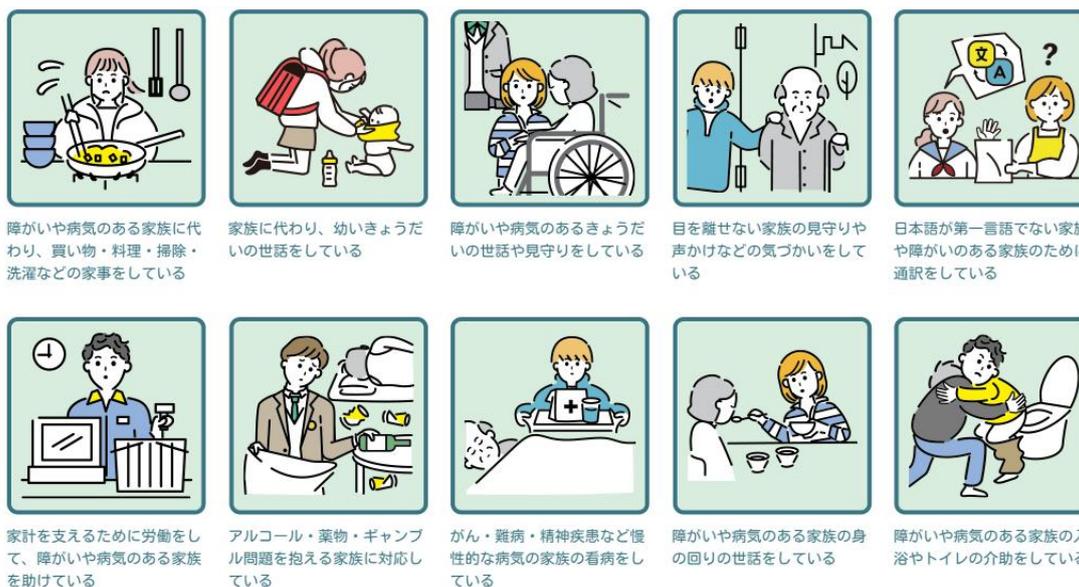
- ヤングケアラーのことを「YC」と省略して表記します（見出しを除く）。

## 第1章 はじめに

### 1.1 ヤングケアラーとは

- YC には法令上の定義はありませんが、厚生労働省のホームページ上では、「『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていること」とされています。
- こどもが家事や家族の世話をすることは、家庭内での役割としてこれまでも一般的に行われてきたことであり、こどもの年齢や成熟度に合った家族のケア、お手伝いはこどもの思いやりや責任感などを育むなどの良い面もあります。
- 一方で、こどもの年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業など、過度な負担が続くと、こども自身の心身の健康が保持・増進されない、学習面での遅れや進学に影響が出る、社会性発達の制限、就労への影響などが出てくることがあると報告されています<sup>1</sup>。

図表 1 : YC が行っていることの例



出所：厚生労働省ホームページ

- 巻末の付録において、YC と関係の深い子どもの権利や、YC の事をよりよく理解するためのヒントを紹介していますので、是非ご確認ください。

<sup>1</sup> S. Joseph, J. Sempik, A. Leu, and S. Becker, "Young Carers Research, Practice and Policy: An Overview and Critical Perspective on Possible Future Directions," Adolescent Research Review, vol. 5, no. 1. 2020.

## 1.2 ヤングケアラー支援を検討する際に求められる情報

- YC である子どもが抱える問題は、家族が抱える様々な課題が関係し合い、複合化しやすいという特徴があります。そのため、子どもが YC の状態におかれている背景を把握し、子どもの負担を少しでも軽減するためには、子どものみならず、家族全体を捉える視点が重要です。
- ただし、支援者の視点では必要に思われたとしても、子どもや家族が支援を望まない場合があります。そのため、YC 支援を考えていく際には、家族の状況や子どもが担う家庭内の役割の他に、子どもや家族の気持ち・意思を十分確認することが望まれます。

図表 2 : YC 支援につなげる際に求められる情報

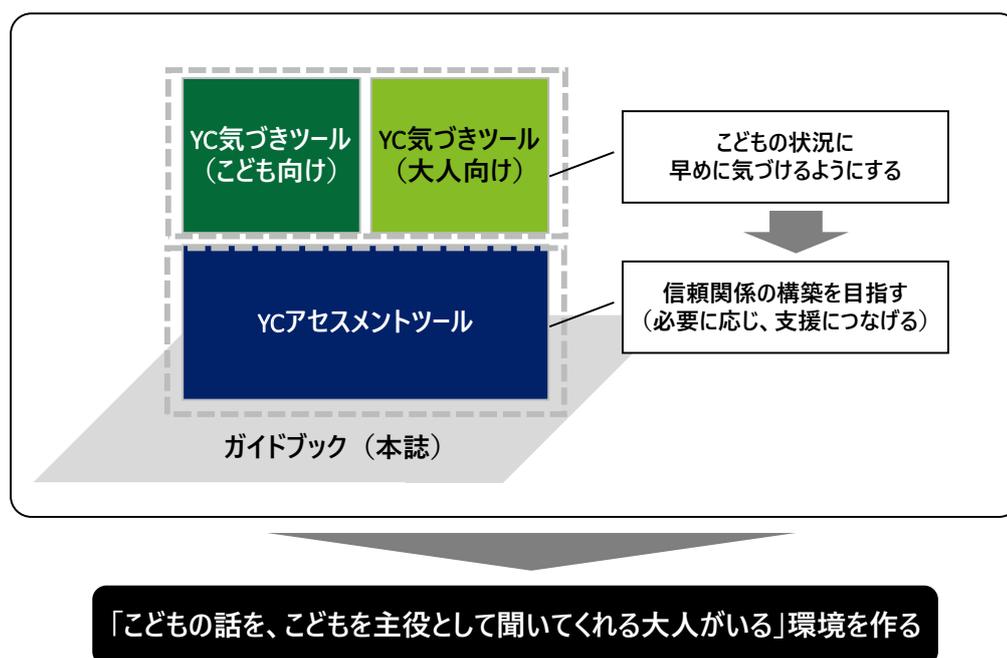


- 本事業においては、上図の中でも特に、子どもの気持ちに寄り添うことを重視してツールを作成しました。この冊子のツールで、YC 支援につなげる際に求められるすべての情報が得られるわけではない点についてはご留意ください。

### 1.3 各種ツールの全体像及び目的

- この冊子で紹介するツールは『『こどもの話を、こどもを主役として聞いてくれる大人がいる』環境を作る』ことを目的としたものです。
- ツールはYCの気づきを促す「YC 気づきツール」と、YCに気づいた後に、こどもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示す「YC アセスメントツール」の2階建て構造です。

図表 3 : 各種ツールの全体像



- 「YC 気づきツール」は、こどもとの関わりの程度に応じて活用できるよう、「こども向け」、「大人向け」の2種類があります。ご自身の立場に応じて活用するツールをご検討ください。

図表 4 : YC 気づきツールの概要

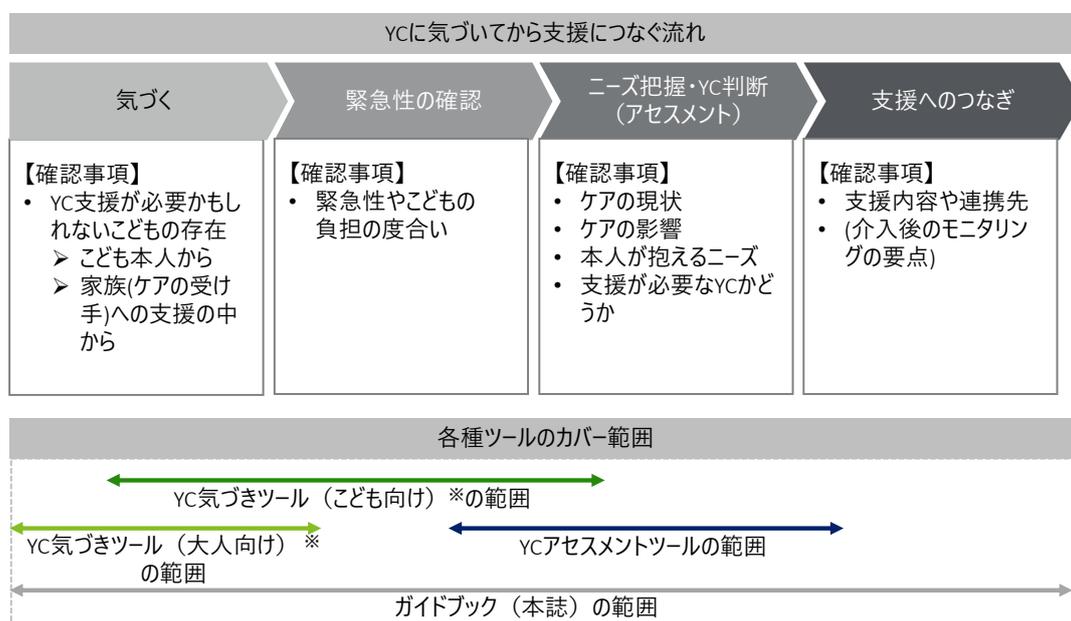
YC 気づきツール (こども向け)	こどもとの接点がある <b>大人の方がこどもとともに</b> 活用するもの (学校など)
YC 気づきツール (大人向け)	こどもの様子を見聞きできる立場の <b>大人の方が</b> 活用するもの (YC がケアをする家族への支援をする立場など)

## 1.4 ヤングケアラー支援における各種ツールの必要性

### 1.4.1 ヤングケアラー支援の流れ

- YC に気づいてから支援につながるまでに、一般的には以下の流れをたどることが想定されます。YC 支援においては、この中で特に、**YC にどのように気づくか**、そして、**気づいた YC をどのように支援につなげるか**、という点において難しさを感じるケースが多くあることが、本事業のヒアリング調査等からも明らかとなっています。

図表 5 : YC への気づきから支援までの一般的な流れ



※ YC 気づきツール (子ども向け) は子どもと直接話することができる教育現場や児童福祉分野等が子どもとともに使用する想定。  
 YC 気づきツール (大人向け) はケアの受け手との接点が多い医療・介護分野等での使用を想定。  
 (ただし、上記に限る訳ではなく、場面や使用者に応じて適するツールを使用することを想定。)

### 1.4.2 ヤングケアラーに気づくことの難しさ (関係するツール : YC 気づきツール)

- まず、**YC に気づくのが難しくなる要因**としては、以下の点が挙げられます。

- YC は**家庭内の問題**であり、**表に出にくい**
- (小さいころから家族をケアすることが当たり前の環境にある場合もあり、) 子ども自身やその家族が「YC」であることを**認識していない**
- 障がいを抱える家族のことを**隠したいと考える**、あるいは家族から**口止めされている**場合がある

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」(令和4年3月)をもとに作成。

第1章 はじめに

1.4 ヤングケアラー支援における各種ツールの必要性

- このように、表に出づらいつい特徴がある YC においては、こども、または家族と接点を持つ機関等がその可能性に気づけるようにしておくことが重要です。普段から「YC（がいつる）かもしれない」といつ意識を持つことが求められます。

図表 6 : YC であるこどもやその家族と外部の関わり例

こどもや家族の状況	こどもや家族の様子に気づき得る機関の例
こどもが学校に通っている場合	学校
こどもが地域の居場所等を利用している場合	こども食堂、フリースクール、学習支援教室、児童館など
こどもやきょうだいが一時保護・施設入所等から在宅に戻る場合	児童相談所、一時保護所、児童養護施設など
ケアの対象である家族が医療機関にかかっている場合	病院、診療所、訪問看護ステーションなど
ケアの対象である家族に障がいがある場合	相談支援事業所など
ケアの対象である家族が介護サービスを利用している場合	居宅介護支援事業所など
経済的に困窮している世帯の場合	福祉事務所、生活困窮者自立相談支援機関など
こどもも家族も外部との関わりがない場合	地域住民、民生委員・児童委員、主任児童委員など

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」（令和4年3月）をもとに作成。

- YC への気づきを促すツールとして、本事業では「**YC 気づきツール（こども向け）**」、「**YC 気づきツール（大人向け）**」の2種類を作成しました。いつれのツールも YC に早めに気づくためのものですが、項目や視点（主に、こどもの主観的な気持ちを確認するか、客観的な状況を確認するか等）が異なりますので、こどもと接する程度に応じて適宜使い分けをご検討ください。

図表 7 : YC 気づきツールの概要

	YC 気づきツール（こども向け）	YC 気づきツール（大人向け）
目的	◇ <b>こども本人との接点の中で、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に早めに気づけるようにする（必要に応じ、YC アセスメントツールの利用につなげる）</b>	◇ <b>家族（ケアの受け手）への支援の中で、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に早めに気づけるようにする（必要に応じ、「YC 気づきツール（こども向け）」の利用につなげる）</b>
使用場面例	◇ こどもとの接点のある大人（分野問わず）が <b>こどもとの会話の中などで確認する</b>	◇ 家族（ケアの受け手）への支援などで <b>客観的にこどもの状態を見聞きする立場の大人が確認する</b>
備考	◇ 必ずしもすべてのこどもが支援ニーズを持つわけではないため、こどもの負荷をなるべく減らせるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、ケア等を行うことに対する <b>こどもの気持ち等を聞けるように設計</b>	◇ こどもに対する関わり・支援が主な役割ではない大人等が、限られた時間の中で確認できるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、YC と思われる <b>こどもに気づけるように設計</b>

### 1.4.3 ヤングケアラーを支援につなげることの難しさ（関係するツール：YC 気づきツール（こども向け）、YC アセスメントツール）

- まず、YC を支援につなげることが難しくなる要因としては、以下の点が挙げられます。

➤ こども、または家族が支援を拒む、望まない

本事業におけるヒアリング調査結果をもとに作成。

- 支援を拒むのがこどもなのか、家族なのかによってアプローチが異なることが推察されますが、本事業における成果物である「YC 気づきツール（こども向け）」、「YC アセスメントツール」は、特に、支援につなげるうえで見落とされてしまう可能性があるこどもの気持ちを中心に据えたものです。
- こどもが支援を拒む理由を知ることができれば望ましいですが、そもそも理由を教えてもらえない、教えてもらったとしても本心ではないように感じるという場合もあると思います。こどもの気持ちを少しでも理解するヒントとして、本事業のヒアリング調査で得られた元 YC の想いを、参考までにご紹介します。

図表 8：元 YC の声

- 父親が精神疾患を持っていたが、それを支える事が自分の使命であり、人生だった。皆からも父を支えてやれと言われていて、頑張っていた。そこに先生がやってきて、「君は YC だからそこまで頑張らなくていい」と言われたら否定されたように感じる。
- （家族のことを聞かれた際に、）「私が口を開く事で、母が死にたいと言ったり、大ごとになったりするのではないか。根掘り葉掘り聞かれてそのまま答えて状況が悪化したらどうしよう」と思っていた。
- 家族は自分が生きている場所であり大切な存在である。
- 母親を助けたくてやっているだけなのに、そのことについて質問をされるということ自体が、自分がやっていることを否定されているように感じる。
- 自身は中学生の時は人間不信で、手を差し伸べられても、どうせ分かってもらえないと思っていたため、聞かれても「何でもない」と答えていた。YC であるこどもの中には、自分の心を開いたら傷ついたという経験があるこどもも少なくないと思う。

- 母が発病した時、異変に気付いて声をかけてくれた先生がいた。だが、その先生に話したことがすべて児童相談所に伝わっていて、親が児童相談所から呼ばれた事があった。信頼していた先生に裏切られたと感じ、大人への不信感を持った。
- 私は小学生の時に児童相談所に預けられ、親が病院に入るという環境になった。こどもとしてはそれが当たり前の環境だったので正常なのか異常なのかが分かっていなかった。家族と分断され、状況が分からないまま時間が過ぎていった。こどもであった私のことは置き去りのまま、支援が進んでいった。
- 今の世界にそれなりに満足しているのに、「こっちが本当は良い世界なんだよ」と言われても、そういう世界を知らないこどもには恐怖しかない。
- 家族のケアはこどもらしくいたい気持ちを抑えながらしているので、大人側からポジティブな面を聞かれると、「あなたさえ、いい子で居たら丸く収まるんだ」というプレッシャーになり、余計に心を閉ざしてしまうように思う。
- 関係が築けている人が聞くかどうかであり、関係がない人から聞かれたらやはり反発する。何で答えないといけないのか、答える事で誰かが家に入ってくるのではないか、これ以上ぐちゃぐちゃしないでくれ、とも思う。

本事業におけるヒアリング調査、アンケート調査結果をもとに作成。

- YCがおかれている状況は多岐にわたります（付録2.2も参照ください）。上記のように考えるこどももいれば、そうではない場合もあります。あくまでこども一人一人がおかれている状況や、そのこどもの気持ちに寄り添うことが重要です。
- こどもの気持ちに寄り添うために確認しておくべき視点を「YC 気づきツール（こども向け）」、「YC アセスメントツール」でお示ししています。なお、必ずしもすべてのこどもが支援ニーズを持つわけではないため、支援につなげることありきで接することがないようご注意ください。

**(参考) YC 経験のある支援者からのメッセージ**

- ◇ 最近、**支援者側の発言**に対して YC が傷ついてしまい、YC であること**心のシャッターが下りてしま**うような場面によく遭遇します。支援者側は特に相手を傷つける気持ちはなく発言したのに、その反応の理由が分からずに戸惑ったり、あるいは反対に相手に対して怒りが起こる気持ちさえあるような印象でした。
- ◇ そういうことが起きた時、**当事者は**「やっぱりほかの人は私の気持ちなんか分からない、人は信用できない」という気持ちになり、「もう人に自分の気持ちを言っても仕方がない」と**諦め**、**支援者側は**、「なんだかこの人たちは難しい」「もう関わりたくない」と**苦手意識**が出てしまい、両者がお互いに付き合うのを避けてしまうということにもつながりかねません。
- ◇ そのため、支援者としてまず知っておくべきことは、**当事者の気持ちは**、その状況を経験してきた**当事者にしか分からない**ということ、反対に、当事者側も、支援者などの大人の気持ちは分からないということを認識することが重要です。
- ◇ その両者がお互いに分かりあうためには、「傷つけた」「傷つけられた」でおしまいではなく、傷つけてしまったことが分かった時、「傷つけてしまってごめんね、でももっと君のことを分かりたいから、なぜ傷ついたか教えてくれないかな」などと、「**分からない**」けれど「**分かりたい**」と**言う気持ちを持って諦めない**ことが大事で、**続けて話を聴くことからお互いが理解し合える関係が生まれる**のではないのでしょうか。

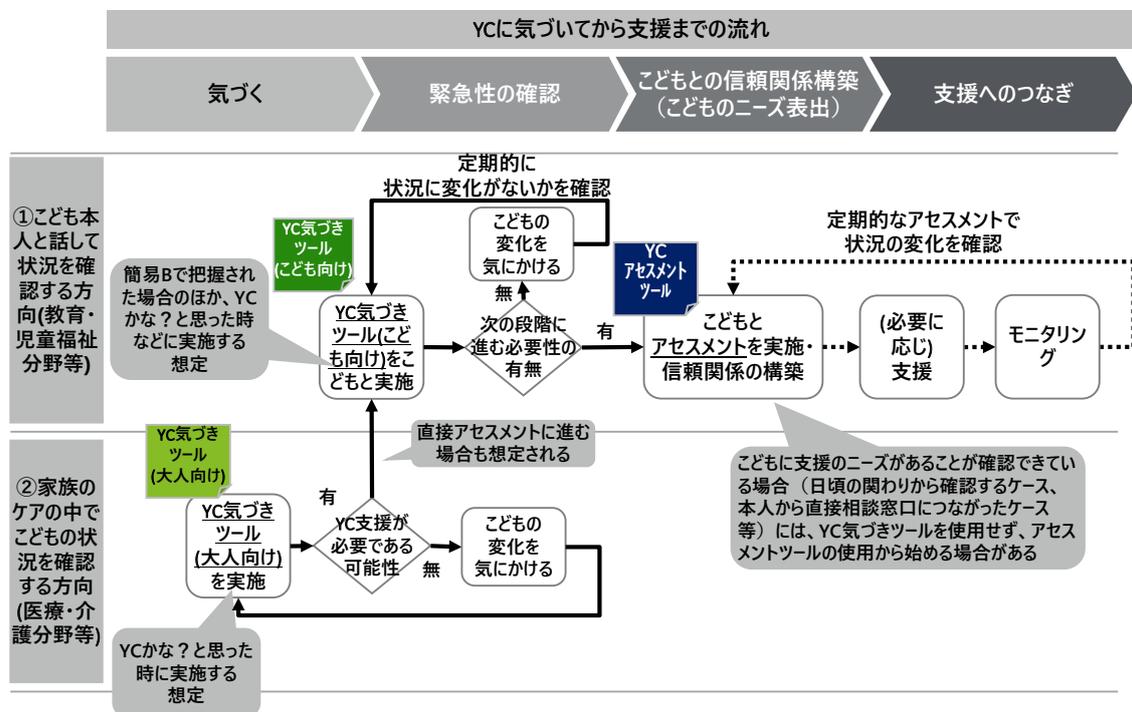
**1.4.4 ヤングケアラー支援で求められること（虐待対応との関係において）**

- 児童虐待の場合は法令上においても即時の介入が求められます。こどもが YC の状態におかれていて、なおかつ児童虐待と判断できるケースもありますが、そうではない場合、個人情報保護の観点も踏まえ、即時の介入は難しいことがあります。
- その場合、周囲の大人ができることは、**①こどもにとっての選択肢を増やすこと**、**②こどもが素直な気持ちを出せる関係を持った人がこどものそばにいる環境を作ることが**挙げられます。
- こどもに選択肢を提示したとしても、こどもが素直に支援ニーズを他の人に伝えられない場合もあります。また、仮に必要な支援につながったとしても、こどもの気持ちに十分に寄り添うことができていない場合、図表 8 のようにこどもに心の傷を残してしまう場合もあります。
- 「こどものために行ったことが、かえってこどもを傷つけてしまった」という悲しいことが起きないよう、本事業で作成した各種ツール等が、こどもがいつでも助けを求められる環境を作る際の一助になることを願っています。

## 1.5 各種ツール利用の流れ（活用例）

- 各種ツールは子どもとの関わりの程度に応じて、必要なツールを必要な時に活用することを想定しています。そのため、大人の所属機関・部署の分野ごとに活用するツールを限定したり、活用するタイミング、活用順序を一義的に定めることはしていません。各自治体の実態に応じて活用をご検討ください。
- 各種ツールの活用例を下図でお示していますが、あくまで一例としてご参照ください。

図表 9：各種ツールの利用の流れ（活用例）



## 第2章 各種ツールの使い方

### 2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと

- 各種ツールを活用して子どもから話を聞く際は、必ず以下の点に目を通すようにしてください。子どものためを思っただけの行動が、かえって子どもを傷つけることにならないよう、ご理解の程よろしく願います。

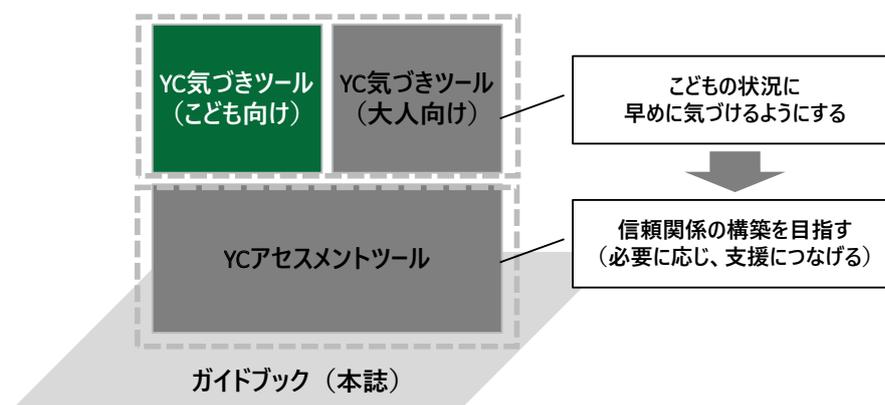
- **YCに関する理解が十分ではないと感じる場合は「1.1 ヤングケアラーとは」、「1.4.3 図表8：元 YC の声」、「付録 2. ヤングケアラーに関する基本事項」に目を通す**（各種ツールを用いて YC と思われる子どもと接する場合は、YC に関する基本事項の理解が重要です）
- 子どもに話を聞く際に、「**話を聞く目的**」、「**話をするとこの先どうなるのか**」、「**子どもから聞いた話を、子どもの同意なく第三者に話さないこと**」を伝え、同意を得たうえで話を聞く（信頼していた大人に話したつもりが、本人の同意なく第三者に共有されてしまうことで心を閉ざしてしまう子どももいることを理解する）
- **YCの気持ちに寄り添う**
  - YC である **子ども・家族の尊厳を大事にし、これまでの取り組みに対して敬意を払う**（子どもやその家族の価値観を受け止める）
  - YC である **子どもの事も、ケアの対象となる家族の事も、ともに大事な存在**だと考え、心配している、という姿勢を持つ
  - **支援につなげることを焦らない**（緊急の場合を除く）  
（会って **話をする回数をできるだけ多くし、日常的な会話の延長で少しずつ尋ねていくことが望ましい**）
  - 子どもと同じ目線での **「対話」の姿勢**を持つ（決めつけや、予断を持って相手を見ない）
  - **信頼関係が深まっていく中で、ようやく明らかになることがある**ことを意識しておくこと（最初は本音を語らない、語れない場合がある）
- **子どもに話を聞く際は、一つ一つの項目を尋問のように形式的に聞き取らない**
- **各種ツールにあるすべての項目を必ず聞き取る必要はないことを理解する**（他機関で既に情報を持っている可能性もあるので、無理に聞く必要はありません）
- **家族のケア、お手伝い自体が悪いこと、という誤ったメッセージが子どもに伝わらないよう留意する**

## 2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方

### 2.2.1 目的等

- YC 気づきツール（こども向け）の位置づけ及び目的等は以下の図表をご覧ください。YC 気づきツール（こども向け）で示す視点をこどもに確認し、こどもから、「さらに詳細な話をしてもよい（現状からの変化を望む等）」という回答が得られた場合は、適宜「YC アセスメントツール」の利用につなげます。
- 上記の回答が得られない場合は、無理に「YC アセスメントツール」の利用につなげることは避け、こどもの様子を見守るようにしてください。また、相談先として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、自治体の相談窓口を紹介しておくといでしょう。

図表 10：各種ツールの全体像における YC 気づきツール（こども向け）の位置づけ



図表 11：YC 気づきツール（こども向け）の目的等

	YC 気づきツール（こども向け）
目的	◇ <u>こども本人との接点の中で</u> 、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に <u>早めに気づけるようにする</u> （必要に応じ、 <u>YC アセスメントツールの利用につなげる</u> ）
使用場面例	◇ こどもとの接点のある大人（分野問わず）が <u>こどもとの会話の中などで確認</u> する （ <u>学校</u> の場合、教育相談の際、定期的な相談の場面、保健室での相談場面、スクールソーシャルワーカー/スクールカウンセラーとの面談時、教員と養護教諭やスクールソーシャルワーカーとの共同使用等） ◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、YC 気づきツール（こども向け）の項目を盛り込む
備考	◇ 必ずしもすべてのこどもが支援ニーズを持つわけではないため、こどもの負荷をなるべく減らせるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、ケア等を行うことに対する <u>こどもの気持ち等を聞けるように設計</u>

### 2.2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の視点・項目別ガイド

- 「YC 気づきツール（こども向け）」では以下の視点及び項目でこどもの状況を確認することを目指します。

図表 12 : YC 気づきツール（こども向け）の視点

視点	確認内容	視点ごとの留意点、確認のポイント	関連項目
こどもが行うケア等の状況	・ こどもが、YCと考えられる家庭内の役割を担っているか及びそれをせざるを得ない状況かを確認	・ 幼い頃からケアを行っている場合、ケアをしているという認識がない場合もある点に留意が必要。	項目 1
こどもの困り感	・ 家族、友達、勉強、学校、将来、生活、お金など広く困り感を確認	・ こどもが抱える困りごとがケアに起因するか否かの判断が難しい場合があるため、広く確認する。	項目 2
子どもの権利が守られているか	・ こどもの主観的な気持ちを聞く中で、子どもの権利が守られているかを確認	・ ケア等することをこどもが負担に感じている様子があれば、見守り時の声かけの頻度を上げるなど、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 3、4
心身にかかる負担の程度	・ 心身の不調、対応の緊急性の確認	・ 希死念慮等が確認された場合、こどもの意思にかかわらず、適宜、養護教諭等の専門職と相談し、緊急性を判断して対応する。	項目 4
こどもの孤立の状況	・ こどもが、周囲に助けを求めることができている状況にあるかを確認	・ こどもが孤立している様子があれば、見守り時の声かけの頻度を上げるなど、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 5、6
その他	・ こどもがさらに詳細な話を聞かせてくれる（現状からの変化を望む等）かを確認	・ こどもが、より詳細な内容を話すことに同意した場合は YC アセスメントツールの活用につなげる。 ・ こどもの孤立、子どもの権利が守られていない等が懸念される場合であっても、詳細な話をすることを拒む場合は支援につなげることを焦らず、こどもの気持ちに寄り添い、こども自身が変化を望むまではこどもとの関係構築に努める。	項目 7

図表 13 : YC 気づきツール（こども向け）の項目別ガイド

項番	質問項目	解説
1	あなたは、（大人の代わりに、）家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YCに該当する可能性を確認する項目。</li> <li>・「大人の代わりに」という表現は一般的なお手伝いと区別のために記載している。ただし、ひとり親家庭等、お世話等の担い手がこども以外にいない場合等は、こどもが「大人の代わりに」ではなく、自分の役割だと認識して、「いいえ」に該当する場合もある。そのため、必要に応じて当該表現を除いて質問することも検討する。</li> <li>・言葉ではイメージしづらい場合は、第4章「こども向けガイド」に記載のお世話等の例示を見せながら確認する。</li> <li>・「いいえ」に該当する場合であっても、素直に回答できていない可能性もあるため、必要に応じて以降の項目を確認し、こどもに対する理解を深める。また、気になる様子があれば見守りや声掛けを行い、何かあればいつでも相談してほしいなど、いつも気にかけていることを伝えることが望ましい。また、「いいえ」という回答の場合、他の項目を聞きづらくなる可能性があるため、項目2から聞く方が良い場面も考えられる。</li> </ul>
1 ①	（更問）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事のために、自分のこと（遊びや勉強、部活など）が後回しになることがありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族のお世話等を優先的にやらざるを得ない状況にあるのかを確認する項目。</li> <li>・断ることができない場合、子どもの権利（休み、遊ぶ権利など）が守られていない可能性がある。</li> </ul>
2	なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？（家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと（遅刻、早退、欠席など）、将来のこと、生活のこと（食事や睡眠）、お金のこと、何でも）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもが抱える困りごと等を確認する項目。</li> <li>・こどもが抱える困りごと等について、まずは広く困り感を確認するのが望ましい。そのうえで、【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で、適宜こどもに確認（家族のお世話等がなくなれば解消するか等）、もしくは大人側で判断する。</li> </ul>
3	自分のための時間（遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど）がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のための時間に関するこどもの主観的な気持ちを確認する項目。</li> <li>・「時間がない」等の状況について、まずは広く確認する。そのうえで、【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で、適宜こどもに確認（家族のお世話等がなくなれば解消するか等）、もしくは大人側で判断する。</li> <li>・発達の段階によっては自分を客観視できず、項目に記載のように感じる事が難しい場合もあるが、ここではあくまでこどもの感覚を確認する。</li> </ul>
4	体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の不調、疲労感を確認する項目。</li> <li>・体調不良等の状況について、まずは広く確認する。そのうえで、【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で、適宜こどもに確認（家族のお世話等がなくなれば解消するか等）、もしくは大人側で判断する。</li> </ul>

第2章 各種ツールの使い方  
2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方

項番	質問項目	解説
4①	（更問）食べられなくなったり、眠れないことはありませんか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目4が「ある」の場合に、身体的、精神的不調の重症度を追加的に確認する項目。</li> <li>・食べたいのに食べられない、眠りたいのに眠れない、などの状況にあるかを確認する。</li> </ul>
4②	（更問）逃げ出したい、消えてしまいたいと思うことはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目4①が「ある」の場合に、精神的不調の重症度を追加的に確認する項目。</li> <li>・早期に保健師やカウンセラー等の専門職につなぐなど、当該項目に該当があった場合の対処方法を予め決めておくことが望まれる。</li> <li>・なお、「逃げ出したい」と「消えてしまいたい」では意味合いが異なるが、こどもが追い詰められた時、家の外に逃げ出せるこどもとそうではないこどもがいることが考えられる。さらに、家の外に逃げ出せないこどもは、意欲の低下や、自傷他害につながるリスクなども考えられる。</li> </ul>
5	あなたの周りに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的な支えになる人がいるのかという観点で、こどもの孤立の状況を確認する項目。</li> <li>・具体的に誰が支えになっているのか等の具体的な内容を聞か否かは、こどもの状況に合わせて判断する。【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で聞く方がこどもが答えやすい可能性がある。</li> <li>・質問者がこどもの精神的な支えになっている場合もあるため、「自分を頼ってはいけない」、という誤ったメッセージにならないよう留意する。</li> <li>・この項目に「はい」という回答があったとしても、必ずしもYCとしての悩みを相談できているわけではないことに留意する。</li> <li>・精神的な支えは大人の場合もこどもの場合も考えられる。ただし、こどもと比較して大人の方が、困り感を軽減するための選択肢をより多く持っている可能性が高い点には留意する。</li> </ul>
5①	（更問）その人に相談したことはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5が「いる」の場合に、こどもの孤立の状況を追加的に確認する項目。</li> <li>・相談できると考えていた人であっても、実際に相談した際にこどもの期待に沿えない場合も考えられるため、相談した実績があるかを確認する。</li> <li>・この項目に「はい」という回答があったとしても、必ずしもYCとしての悩みを相談できているわけではないことに留意する。</li> <li>・この段階で相談内容や継続的な関わりなどの詳細までを聞か否かは、こどもの状況に合わせて判断する。【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で聞く方がこどもが答えやすい可能性がある。</li> </ul>
6	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを一緒にやったり、手伝ってくれる人は周りにいますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族のお世話等を行う際の協力者がいるのかという観点で、こどもの孤立の状況を確認する項目。</li> <li>・親やきょうだいと一緒にいる場合であっても、関係性次第では負担感が強い場合があることに留意する。</li> </ul>
6①	（更問）（もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目6に関連して、こどもの支援ニーズを簡易に確認する項目。</li> <li>・より詳細なニーズについては【YC アセスメントツール】のIVで確認する。</li> </ul>

## 第2章 各種ツールの使い方

### 2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方

項番	質問項目	解説
	<p>れば) 家族のお世話や気持ちなどを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいのですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば」という表現は、誰かが手伝うことをイメージできないこどももいるために記載している。こどもの状況に合わせて適宜省略する。</li> <li>・こどもが住む自治体等で、ヘルパー派遣などのこどもの負担を軽減する支援施策がない場合、こどもの期待を裏切ることにもなりかねないため、あくまで仮の話であるという前提を明確に伝えることが求められる。</li> <li>・家族に本心が伝わった際の影響（怒られる、家族の気持ちが不安定になるなど）を心配して素直に答えられないこどもがいる可能性もある。そのため、今回聞いた話は勝手に口外することはないことを繰り返し伝えて安心して話せる環境を作る必要がある。</li> </ul>
7	<p>(また別の機会に、) あなたのことや家族のこと、家族のお世話などをしてどのように感じているかなどについて、もう少しお話をきかせてもらえませんか？何か私たちにできることはないか、一緒に考える時間をもらいたいと思っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの意思で前向きに家族のお世話等を行うこどももいること、様々なことを聞きすぎるとこどもの負担になることを踏まえ、この段階でこどもの意思を確認する。</li> <li>・話を聞かせてくれるという回答があった場合は、追加的に話を聞く機会を必ず設ける。また、次に話を聞く機会までに間があいてしまう場合は、事情を説明し、こどもが「放置されている」と感じることをないように留意する。</li> <li>・支援ニーズがある場合も、一度時間をおくことで、こども自身が家族のお世話等について振り返る時間を設けることにもつながる。</li> <li>・断られた場合も、何かあれば、いつでも相談に乗ることを伝えるとともに、自治体の相談窓口などを紹介しておくとい。</li> </ul>

### 2.2.3 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）活用における留意点/工夫点

○ 「YC 気づきツール（こども向け）」を活用する際は以下の点にご留意ください。

#### 活用前

- 「2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと」に必ず目を通したうえで使用する。
- プライベートな話題のため、他の人に聞かれない場所で話を聞くなど、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。
- こどもが家族のことを話すことで、家族に影響が及ぶことを恐れて素直な気持ちを話せない可能性があるため、第4章「こども向けガイド」等も活用し、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。
- いきなり質問を始めるとこどもは不安を感じ、素直な気持ちを話せなくなる可能性があるため、なぜ質問しようとしているのか、こどもに趣旨や想いを伝えてから質問を始める。

#### （声掛け例）

あなたがどういう思いで過ごしているのか、少し気になっているんだ。少しでもあなたの力になりたいから、私で良ければ聞かせてもらえないかな。

#### 活用時

- 目の前に紙を出してチェックすると、こどもが不安に感じてしまう可能性があるため、こどもと一緒に取り組む、もしくは会話の中で聞くことが望ましい。（質問で聞いた際に的確に返ってこない可能性もあるので、会話の中で出てくるものも拾い上げて、少しずつ情報を収集していく）
- こどもの年齢や状況や場面に合わせて、こどもが理解しやすい表現になるよう工夫する。その際、言い換えの程度によっては質問項目の意図や回答に対する解釈の幅が出てくる場合があることに留意する。
- 一度ですべての項目を聞こうとして、こどもに過度な負担をかけない（関係性を築いていく中で、結果的に項目の全体が確認できるイメージ）。相手のペースに合わせた会話のテンポ感や距離感を大事にする。
- 続けて話を聞くことからお互いが理解し合える関係を築けることを理解する。
- 家族のケア等を幼い頃から行っている場合は、ケアの認識を持ちづらい可能性があるため、ケアの内容を聞く際は例を示すなどの工夫をする。

- 発達段階に応じたサポートを行う（YC 気づきツール（こども向け）の項目の表現やケア等に費やす時間の計算など）。
- こどもへのアプローチが不安な場合などは、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカーなどの専門職に相談が可能であれば、相談をしながら対応する。
- 信頼関係が構築できていないなどの理由からこどもが抵抗感を示す場合は使用を控え、まずは信頼関係の構築に努める。「分からないけれど「分かりたい」という気持ちを持って諦めずにこどもにアプローチする。

（質問している途中に児童が嫌な表情を見せた時の声掛け例）

- ◇ もし嫌な気持ちにさせてしまったならごめんなさい。でも私はもっとあなたのことを分かりたいと思っているから、どんなところが嫌な気持ちにさせてしまったのか、良ければ教えてくれないかな。
- ◇ 今日はありがとう。また良かったらあなたのことを聞かせてね。

- 学校のクラス全員でやる場合は間違い探しや悪いところ探しのような状況に陥る可能性があることに留意する。

#### 活用後

- YCだとこどもが自覚した後のフォローを意識する（「YC」という言葉がつくことで、本人が不安な気持ちや悲しい気持ちを抱いたり、または親子間の対立が生じないように留意する）
- 十分な信頼関係がない状況でこどもに聞くと、回答が本心ではない可能性がある点に留意する。

#### 2.2.4 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）活用後の流れ

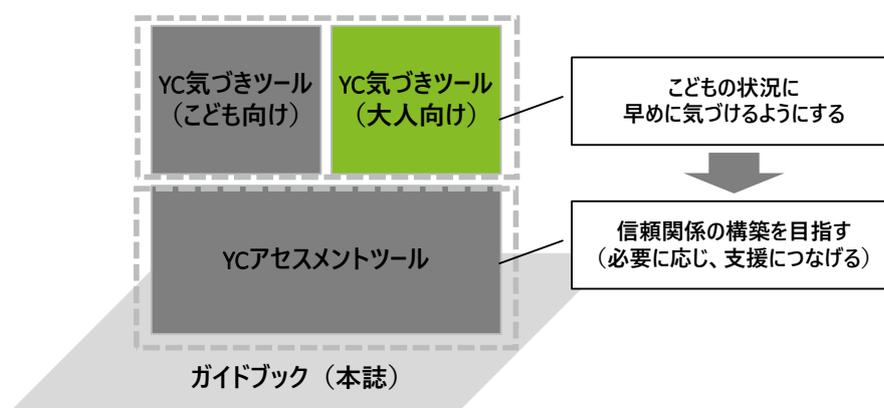
- 「YC 気づきツール（こども向け）」の項目別ガイドの内容を踏まえ、こどもの状況を理解した後、項目7でより詳細な状況を聞かせてもらうことの同意が得られた場合は、「YC アセスメントツール」の活用に進んでください。
- 「YC 気づきツール（こども向け）」を通して気になる点が確認されたものの、項目7で同意が得られなかった場合は、「YC アセスメントツール」の活用には進まず、見守りや声掛けを行い、何かあればいつでも相談してほしいなど、いつも気にかけていることを伝えるようにしてください。
- 希死念慮が確認された場合等においては項目7の同意の有無にかかわらず、こどもの命を守ることを第一優先として必要な機関と連携して対応してください。

## 2.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方

### 2.3.1 目的等

- YC 気づきツール（大人向け）の位置づけ及び目的等は以下の図表をご覧ください。YC 気づきツール（大人向け）で示す視点をもとにこどもの様子を客観的に確認し、**YC 支援が必要となる可能性が見受けられた場合は、自治体や学校等と連携し、適宜「YC 気づきツール（こども向け）」の利用につなげます。**

図表 14：各種ツールの全体像における YC 気づきツール（大人向け）の位置づけ



図表 15：YC 気づきツール（大人向け）の目的等

	YC 気づきツール（大人向け）
目的	<p>◇ <b>家族(ケアの受け手)への支援の中で、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に<b>早めに気づけるようにする</b>（必要に応じ、「YC 気づきツール（こども向け）」の利用につなげる）</b></p>
使用場面例	<p>◇ 家族(ケアの受け手)への支援などで<b>客観的に</b>こどもの状態を見聞きしうる立場の<b>大人が確認する</b></p> <p>（<b>居宅介護支援事業所</b>の場合、介護支援専門員が地域包括支援センターと相談をしながら活用する等）</p> <p>（<b>医療機関</b>の場合、診療報酬の入退院支援加算における「退院困難な要因を有する患者」として YC が確認された際<sup>2</sup>、YC 気づきツール（大人向け）の情報とともに、病院内の医療ソーシャルワーカーや自治体等と連携する等）</p>

<sup>2</sup> 2022 年度診療報酬改定により、入退院支援加算の算定要件が見直され、算定対象である「退院困難な要因を有する患者」として、ヤングケアラー及びその家族が追加された。

## 第2章 各種ツールの使い方

### 2.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方

YC 気づきツール（大人向け）	
	<p>（<b>医療機関</b>の場合、YC 気づきツール（大人向け）は観察の中で客観的に確認するものであるが、入院/外来を問わず、家族から状況を聞くことが自然な場合においては項目の表現を変えて家族に確認する。等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、YC 気づきツール（大人向け）の項目を盛り込む</li> <li>◇ YC 気づきツール（こども向け）の利用につなげた後、改めて YC 気づきツール（大人向け）で状況を再確認する</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ こどもに対する関わり・支援が主な役割ではない大人等が、限られた時間の中で確認できるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、YCと思われる <b>こどもに気づけるように設計</b></li> </ul>

#### 2.3.2 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の視点・項目別ガイド

- 「YC 気づきツール（大人向け）」では以下の視点及び項目でこどもの状況を確認することを目指します。

図表 16 : YC 気づきツール（大人向け）の視点

視点	確認内容	視点ごとの留意点、確認のポイント	関連項目
こどもが行うケア等の状況	・ こどもが、YCと考えられる範囲の家庭内の役割を担っている様子があるかを 確認	・ 客観的な観察によって、すべての項目を確認することは困難と考えられるため、あくまで確認できた範囲での情報。	項目 1
こどもの孤立の状況	・ こどもが、もしもの時に周囲に助けを求めることができる状況にあるのかを確認	・ こどもが孤立している様子があれば、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 2
子どもの権利が守られているか	・ こどもの客観的な状況を観察するなかで、子どもの権利が守られているかを 確認	・ ケア等をするをこどもが負担に感じている様子があれば、見守り時の声かけの頻度を上げるなど、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 3
ケア等の影響	・ こどもが家庭内の役割を担うことによる心身への影響を確認		項目 4
家族の関係性	・ こどもが家族に必要以上に気を遣っている様子があるかを 確認	・ こどもに負担がかかっていることを家族が隠したがったり、家族の状況をよく見せようとしている可能性もあることに留意が必要。	項目 5
その他	・ 多機関連携の必要性を確認	・ 多機関での見守りやこどもの様子を確認する必要がある場合は自治体や学校等との連携を図る。	項目 6

図表 17 : YC 気づきツール（大人向け）の項目別ガイド

項番	確認項目	解説
1	（18歳未満の子どもや若者が、）以下のような、本来大人が担うと想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？	<p>・YCに該当する可能性を確認する項目。</p> <p>・「18歳未満の子どもや若者が」という表現は自治体ごとの支援対象者に年齢層に合わせて適宜修正する。</p>
A	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている（服薬管理やその他の身体介護も含む）。	<p>・A-Jはあくまで例示であり、どれに該当するかが重要なのではなく、例示をヒントとしてヤングケアラーに気づくことが重要である。</p>
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（日常的な要望への対応など）。	
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	
D	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。	
E	（認知症や精神疾患などで）目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。	
F	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。	
G	幼いきょうだいの世話をしている。	
H	日本語以外の言葉話す家族や障がいのある家族のために通訳（第三者との会話のサポートなど）をしている。	
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。	
J	家計を支えるために働いて、家族を助けている。	
K	その他、子どもの負担を考えたときに気になる様子がある。	
2	その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事を一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？	<p>・家族のお世話等を行う際の協力者や精神的な支えになる人がいるのかという観点で、子どもの孤立の状況を確認する項目。</p> <p>・親やきょうだいと一緒にいる場合であっても、関係性次第では負担感が強い場合があることに留意する。</p>

## 第2章 各種ツールの使い方

### 2.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方

項番	確認項目	解説
		<p>・YC 気づきツール（大人向け）は客観的な観察の中で確認することを想定しているが、医療機関などで家族から自然に状況を確認できる場合等においては適宜表現を変えて確認する。</p> <p>（家族に確認する場合の質問例）家族の中で、主に誰がケアや家事を担いますか？また、その方のほかにお手伝いできる人はいますか？</p> <p>・ただし、家族がこどものケアを求める場合や家族の状況を隠したがる場合などがあり、事実と異なる回答である可能性がある。そのため、こどもの様子を直接確認できるようであれば確認するとともに、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</p>
3	そのこどもは、家族へのケアや家事によって学校（部活含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか（こどもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む）？	<p>・子どもの権利（教育を受ける権利など）が守られているかを確認する項目。</p> <p>・家族のお世話や家事以外の要因であっても、当該状況にある場合には、YCとは別の困りごとを抱えている可能性があることに留意する。</p> <p>・YC 気づきツール（大人向け）は客観的な観察の中で確認することを想定しているが、医療機関などで家族から自然に状況を確認できる場合等においては適宜表現を変えて確認する。</p> <p>（家族に確認する場合の質問例）そのこどもは家族のお世話や家事のために、学校をお休みしたり遅刻・早退をしたりすることがありますか？</p> <p>・ただし、家族がこどものケアを求める場合や家族の状況を隠したがる場合などがあり、事実と異なる回答である可能性がある。そのため、こどもの様子を直接確認できるようであれば確認するとともに、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</p>
4	家族へのケアや家事が理由で、そのこどもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等）？	<p>・こどもが家庭内の役割を担うことによる心身への影響を確認する項目。</p> <p>・家族のお世話や家事以外の要因であっても、当該状況にある場合には、YCとは別の困りごとを抱えている可能性があることに留意する。</p> <p>・YC 気づきツール（大人向け）は客観的な観察の中で確認することを想定しているが、医療機関などで家族から自然に状況を確認できる場合等においては適宜表現を変えて確認する。</p> <p>（家族に確認する場合の質問例）そのこどもの心身の状況について、心配なことがありますか？</p>

第2章 各種ツールの使い方  
2.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方

項番	確認項目	解説
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、家族がこどものケアを求める場合や家族の状況を隠したがる場合などがあり、事実と異なる回答である可能性がある。そのため、こどもの様子を直接確認できるようであれば確認するとともに、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</li> </ul>
5	そのこどもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の関係性を理解するためのヒントを得る項目。</li> <li>・こどもの様子を家族から聞く場合など、この項目の状況によって、他の項目の回答の信ぴょう性に関わる場合がある。そのため、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</li> <li>・本事業で実施したアンケート調査<sup>3</sup>の結果、YCに関わる支援者は、【YC気づきツール（大人向け）】の中で、この項目の重要度を相対的に低いと回答していたが、一方でYC経験者は重要度を相対的に高いと回答していた。感覚的な要素を含む項目であるため、支援者としては客観的な状況から確認しづらい項目ではあるが、こども本人からすると家族の空気感から察知してもらいたいと考えている可能性があるため、確認の視点が漏れないよう留意する。</li> <li>・こどもが自分のやりたいことを後回しにして家族のお世話等をしていたり、家族に対して委縮する様子が見受けられる等が例として挙げられるが、それ以外にも違和感があれば気にかけておくことが望まれる。</li> </ul>
6	（1～5の状況を踏まえ）ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、こどもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？（こどもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール（こども向け）やヤングケアラーアセスメントツールの活用をご検討ください）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関の手助けが必要な場合であって、適切な相談先が不明な場合は、自治体に連絡する。</li> <li>・YCの可能性があると考えられない場合でも、こどもの様子等で気になる点があれば、継続的に見守りをするとともに、必要に応じ、自治体に連絡する。</li> </ul>

<sup>3</sup> 各種ツールの各項目について、重要度（「緊急性・頻度・深刻さ」の観点を踏まえ判断）等を把握するため、ヤングケアラーに関わる支援者、ヤングケアラー当事者団体を対象に実施した。詳細は別添の事業報告書を参照。

### 2.3.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）活用における留意点/工夫点

- 「YC 気づきツール（大人向け）」を活用する際は以下の点にご留意ください。

#### 活用前

- 「2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと」に必ず目を通したうえで使用する。
- YC の状況であっても、家族が協力的で良好な関係性の場合もあることを理解する。

### 2.3.4 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）活用後の流れ

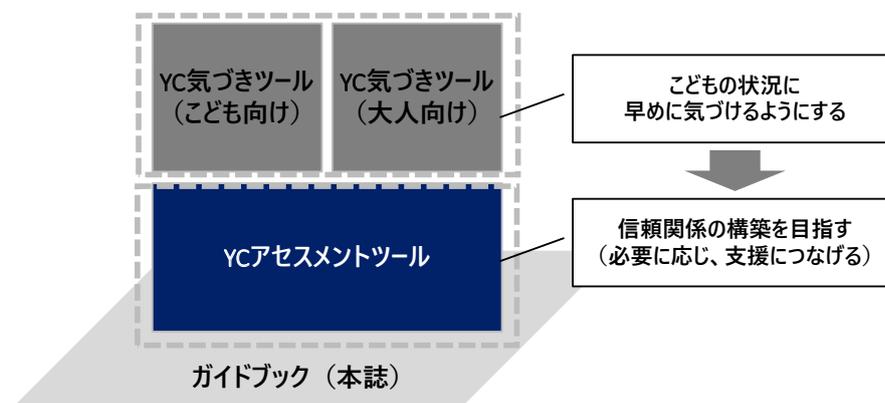
- YC の可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、「YC 気づきツール（子ども向け）」などを用いて子どもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。
- こどもの気持ちを確認する際など、他機関との連携が必要な場合、各自治体における個人情報保護の定めに則ったうえで、必要な機関と情報共有を行ってください。その際、情報が得られている場合は、以下の点についても共有することが望まれます。
  - 家族の状況等（障がいや疾患等）
  - こどもの状況に関する情報源（子どもと直接会っていない場合は誰から聞いた情報か等）
  - こどもがYC であることに対する家族の認識
  - （ケア対象者が高齢の場合）YC の親が介護にかかわっているか、主な介護者は誰か

## 2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

### 2.4.1 目的等

- YC アセスメントツールの位置づけ及び目的等は以下の図表をご覧ください。YC アセスメントツールで示す視点をこどもに確認し、何らかの支援ニーズが確認できた場合は、適宜、支援につなげることを検討してください。
- YC の状況ではあるものの、支援ニーズがない場合は、無理に支援につなげることは避け、こどもの様子を見守るようにしてください。YC アセスメントツールを活用した際には支援の必要性を感じなかったとしても、後でこどもから相談にくる可能性も考えられます。相談先として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、自治体の相談窓口を紹介しておくことも効果的です。

図表 18 : 各種ツールの全体像における YC アセスメントツールの位置づけ



図表 19 : YC アセスメントツールの目的等

	YC アセスメントツール
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <u>こどもと接点のある大人が、こどもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示すこと。ひいては、こどものそばに、こどもが素直な気持ち (ニーズ等) を話せる大人がいる環境を作ることを目指す</u></li> </ul>
使用場面例	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ こどもとの接点のある大人 (分野問わず) がこどもとの会話の中などで確認する (ソーシャルワーカーなどの専門職とともに活用することが望ましい場合もある) (<u>学校</u>の場合、教育相談の際、定期的な相談の場面、保健室での相談場面、スクールソーシャルワーカー/スクールカウンセラーとの面談時等で活用)</li> <li>◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、YC アセスメントツールの項目を盛り込む</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ YC アセスメントツールに記載の視点に関する理解が進むことで、<u>家族の状況、ケアの内容、ケアに対してどう感じているか、こども自身がどのような変化を求めているか (ニーズがあるか) を確認するための情報が得られるよう設計</u></li> </ul>

## 2.4.2 ヤングケアラーアセスメントツールの視点・項目別ガイド

○ 「YC アセスメントツール」では以下の視点及び項目でこどもの状況を確認することを目指します。

図表 20 : YC アセスメントツールの視点

視点	確認内容	視点ごとの留意点、確認のポイント	関連項目
I 家族の状況	・ 家族構成やケアが必要な家族の状況等について確認	・ こどもは家族の状況を詳細に把握していない場合がある点に留意が必要。	項目 1～3
II こどもが行うケア等の状況	・ こどもが家族のケアなど、YCと考えられる家庭内の役割を担うかを確認	・ 幼い頃からケアを行っている場合、ケアをしている認識がない場合もある点に留意が必要。	項目 4～8
III ケア等の影響	・ ケア等を行うことの影響、ケアに対してどう感じているか、こどもの気持ち等を確認	・ <b>ケアを行うことでのポジティブ影響はあるが、大人の側からそれを口にすると、ポジティブに捉えることを押し付けられるかのように感じられる場合がある</b> ため、オープンクエッションなどで質問するなどの配慮が必要。	項目 9、10
IV 支援ニーズ	・ こども自身がどのような変化を求めているか（ニーズがあるか）を確認	・ こどもがすぐの変化を望まない場合であっても、項目の例示を紹介しておくことで、こどもの選択肢を広げることにつながる（後でこどもから相談にくる可能性も考えられる）。 ・ 地域ごとに提供可能なサービスに合わせ適宜項目をカスタマイズすると支援へのつながりがスムーズになる。	項目 11

図表 21 : YC アセスメントツールの項目別ガイド

項番	質問項目	解説
<b>I あなたの家族について</b>		
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同居する家族を確認する項目。</li> <li>・家族には内縁関係の場合も含む。</li> </ul>
2	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族はどなたですか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お世話が必要な家族を確認する項目。</li> </ul>
3	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況、幼いなど）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お世話が必要な家族の状況について、子どもがどこまで理解しているか、どのような認識を持っているかを確認する項目。</li> <li>・子どもには難しく理解ができていない、親から聞かされていない、子どもが話したがるなど、様々な状況が考えられる。</li> </ul>
<b>II 家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて</b>		
4	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが担う家族のお世話等の具体的な内容を確認する項目。</li> <li>・A-J はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずは子どもの口から自由に話してもらうことが望ましい（この例示に含まれないから YC ではないということではない）。</li> <li>・【YC 気づきツール（子ども向け）】で確認した内容や【I】で確認した家族の状況をもとに、必要に応じて、例示を紹介しながら確認する。</li> <li>・言葉でイメージしづらい場合は、第4章「子ども向けガイド」に記載のお世話等の例示を見せながら確認する。</li> </ul>
A	障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I について、「アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族がいる」場合、子どもが YC のような家庭内の役割を担っていなかったとしても心身の負担がかかっている可能性があることに留意する。</li> <li>・I について、「対応」には機嫌が悪くならないように気を遣う、何か起きるのではないかと緊張するなどが含まれる。子どもがイメージを持ちづらい場合は適宜補足の説明等を加えることが望ましい。</li> </ul>
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（頼まれごとをするなど）。	
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	
D	がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。	
E	（認知症や心の病気などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている	

## 第2章 各種ツールの使い方

### 2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

項番	質問項目	解説
	(心配したり、気にかけている場合を含む)。	
F	障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。	
G	幼いきょうだいのお世話をしている。	
H	日本語以外の言葉話す家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。	
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。	
J	家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。	
K	その他	
5	学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらいしていますか。1日あたりのおおよその時間を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間数の観点でこどもの負担を確認する項目。</li> <li>・時間の積み上げが難しいこどもの場合、タイムスケジュールと一緒に作成することを検討する。</li> <li>・精神疾患の家族のお世話やサポートをする場合等においては、実際にお世話やサポートをする時間以外にも常に気にかけている等、精神的に負荷がかかっている可能性があることに留意する。</li> <li>・こどもにとって時間の計算が難しい場合は、学業への影響を確認するために以下の質問を代替とすることも考えられる。 (代替質問) 学校のある平日に、家族のお世話で、遅刻や早退、欠席したことはありますか？</li> </ul>
①	(更問) 休日の場合はどうですか？	・休日に、家族のお世話等に費やす時間を確認する項目。
②	(更問) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事をする頻度はどれくらいですか？(毎日、週/月に何日程度など)	・家族のお世話等の頻度の観点でこどもの負担を確認する項目。
6	家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？(小学生になるより前、小学生/中学生/高校生の頃など)	・家族のお世話等を担い始めた時期という観点でこどもの負担や影響度を確認する項目。
①	(家族が病気や障がいを持つ場合の更問) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことがありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お世話等をする家族が病気や障がいを持つ場合に追加的に確認する項目。</li> <li>・こどもが状況を理解できないままケアをしていると、より一層つらくなることが多い。自分のせいではないかと自責感を抱く</li> </ul>

項番	質問項目	解説	
		<p>こともあり、こどもが理解できるように年齢相応の説明が必要である。</p>	
②	<p>(家族が病気や障がいを持つ場合の更 問) お世話や気持ちを聞くなどのサポ ートが必要な理由について、お世話やサポ ートが必要な家族と話したことはありま すか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お世話等をする家族が病気や障がいを持つ場合に、お世話が必要な家族と、どれほどコミュニケーションができてきているかを明確にする項目。</li> <li>・先行研究において、病気や障がいについて正直に話ができる時、病気や障がいによりよく対処できることが明らかになっている。©Young Carers Research Group「YC-QST-20に関するガイダンス」</li> </ul>	
7	<p>この先も今と同じように家族のお世話や 気持ちを聞くなどのサポート、家の用事な どを続けることに不安がありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族のお世話等を継続することへの不安感を確認する項目。</li> <li>・「不安はない」という回答であっても、本心ではない可能性があることに留意する。</li> </ul>	
8	<p>お手伝いが必要な家族のお世話や気持 ちを聞くなどのサポート、家の用事など について、あなたと一緒にしている家族や 親戚、頼りにできる人はいますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立の程度を確認するための項目。</li> <li>・親やきょうだいと一緒にいる場合であっても、関係性次第では負担感が強い場合があることに留意する。</li> <li>・【YC 気づきツール (こども向け)】で家族のお世話等を行う際の協力者や精神的な支えに関する項目があるため、既に確認済の場合は改めての確認は不要。</li> </ul>	
<p><b>Ⅲ 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするここの影響</b></p>			
9	<p>家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポ ート、家の用事などをするここの感じる気 持ちや、体調面で気になることがあれば 教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族のお世話等を担うことに関するこどもの気持ちや体調面への影響を確認する項目。</li> <li>・A-H はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずはこどもの口から自由に話してもらいたい。</li> <li>・必要に応じて、例示を紹介しながら確認する。</li> <li>・家族のお世話等をするここのよい面もあるが、こどもによっては、家族のお世話等をネガティブに捉えている場合もある。そのため、よい面を例示で出すと、家族のお世話等をよいものだと捉えることを押し付けられたとこどもが感じ、信頼関係が崩れるきっかけになる可能性があることに留意する。</li> <li>・【YC 気づきツール (こども向け)】では「体調面等に係る困り感」について家族のお世話等に起因するか否かに関わらず確認する項目を設けている。これまでに聞いた内容と合わせ、それが、家族のお世話等に起因するか(家族のお世話等がなくなれば解消されるのか)を確認することが望まれる。</li> </ul>	
	A	<p>ストレスを感じる。</p>	<p>・A-H は例示。</p>
	B	<p>ひとりぼっちだと感じる。</p>	

第2章 各種ツールの使い方

2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

項番	質問項目	解説
	C 家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなるほど、こころが苦しくなることがある。	
	D 自分のことをあまり気にかけることができなくなる。	
	E 身体に具合が悪いところがある（身体が痛い、頭が痛いなど）。	
	F 気分がすぐれないことが多い。	
	G 十分に睡眠をとれていない。	
	H 食欲がでない。	
	I その他	
9 ①	消えてしまいたいと思うことはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目9でCに関連する回答があった場合に、精神的不調の重症度を追加的に確認する項目。</li> <li>・早期に保健師やカウンセラー等の専門職につなぐなど、当該項目に該当があった場合の対処方法を予め決めておくことが望まれる。</li> </ul>
10	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを行うことであなたの生活にどのような影響があるかを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族のお世話等を担うことでの生活面への影響を確認する項目。</li> <li>・A-D はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずはこどもの口から自由に話してもらいたい。</li> <li>・必要に応じて、例示を紹介しながら確認する。</li> <li>・こどもにとって大切な「学び」「遊び」「ともだちづくり」などについて、実際に学校を休むことがあるかなどの事実面と主観的な感覚をともに確認する。</li> <li>・生活への影響について、その程度を追加的に聞くことも検討する。</li> <li>・【YC 気づきツール（こども向け）】では「自分のための時間がない、または、足りないか」について、家族のお世話等に起因するか否かに関わらず確認する項目を設けている。これまでに聞いた内容と合わせ、それが、家族のお世話等に起因するか（家族のお世話等がなくなれば解消されるのか）を確認することが望まれる。</li> </ul>
	A 学校を休んだり、遅刻してしまうことがある。	・A-D は例示。
	B 疲れて学校に行きたくない/行きたくなくなった（学校生活に悩みや不安がでてきた、などを含む）。	

項番	質問項目	解説
	C 勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間がない（足りない）と感じる（お世話をし始めてから減った、を含む）。	
	D 家族で過ごす楽しい時間（家族で出かける、家族で話すなど）が少ないと思う（お世話をし始めてから減った、を含む）。	
	E その他	
<b>IV 「こうなりたい・したい」と思うこと</b>		
11	あなたが「こうなりたい・したい」と思うことを教えてください。	<p>・子どもの支援ニーズを確認する項目。</p> <p>・A-L はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずは子どもの口から自由に話してもらうことが望ましい。その後、自身が持ちうる選択肢を知らない場合もあるため、可能な範囲で各項目について会話などで触れることが望ましい。</p> <p>・子どもが自ら支援を求めることに抵抗がある場合も考えられるため、「自身に求める変化」という視点で確認する。何らかの変化を子どもが望む場合は、その方法を子どもと一緒に考えていくことで、子どもが必要な支援を自然と求めやすくなるよう配慮する。</p> <p>・すべての子どもが変化を望むわけではないため、変化を望むことを押し付けるような聞き方にならないように留意する。このツールは「『子どもの話を、子どもを主役として聞いてくれる大人がいる』環境を作る」ことが目的であるため、その場でニーズ出なかったとしても支援につなげることを焦らない。</p> <p>・「家族の病気や障がい治ってほしいと思う。」など、場合によっては対応が難しいと考えられる回答も考えられる。その際は、まずは回答を受け止め、その後、回答の背景を深掘りすることで、どのようにアプローチしていくかを検討する。例えば、治ってほしい理由が「家族に笑顔でいてほしい」など、家族のことを想ってのことであれば、「お世話が必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知る」ことができれば家族が笑顔でいることを増やせそうか、というアプローチが考え得る。また、治ってほしい理由が「家族の愚痴を聞くのがストレスだから」ということであれば、「ストレス発散（息抜きや誰かに話を聞いてもらう等）」や「ストレス対処の方法を学ぶ機会を持ちたい」ということが子どものニーズとして出てくる可能性がある。今すぐ実現が可能なニーズではなかったとしても、「こうなりたい」という目標に向かって、子どもと一緒に考えていくことが求められる。</p>

## 第2章 各種ツールの使い方

### 2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

項番	質問項目	解説
A	(いまよりも) 健康になりたい。	<p>・A-L は例示。</p> <p>・A について、項目 9 で体調面への影響を確認しているため、当該内容と合わせて聞くことも考えられる。</p> <p>・L について、自治体で提供しうるサービスを予め確認したうえで確認することが望ましい。</p>
B	ストレスや不安な気持ちをなくしたい(減らしたい)。	
C	家の事は忘れてゆっくりしたい。	
D	自分が行っている家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを減らしたい。	
E	遊びや部活、趣味など、自分のための時間を楽しみたい。	
F	学校の授業や宿題、試験をがんばりたい(がんばるための時間がほしい)。	
G	自分の将来や夢、進路について相談したい。	
H	友達、先生や周りの人に、今の気持ちや、生活について知ってほしい。	
I	自分と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをしてしている仲間(人)と話したい。	
J	家族の病気や障がいのことを知りたい。	
K	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知りたい。	
L	自分の負担を軽くできるサービスを知りたい。	
M	その他	

### 2.4.3 ヤングケアラーアセスメントツール活用における留意点/工夫点

○ 「YC アセスメントツール」を活用する際は以下の点にご留意ください。

#### 活用前

- 「2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと」に必ず目を通したうえで使用する。
- こどもとのコミュニケーションを深めていくためのツールであることを理解したうえで使用する。
- プライベートな話題のため、他の人に聞かれない場所で話を聞くなど、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。
- こどもが家族のことを話すことで、家族に影響が及ぶことを恐れて素直な気持ちを話せない可能性があるため、第4章「こども向けガイド」等も活用し、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。

#### 活用時

- YC 気づきツールなどで確認済の情報があれば、こどもの負担を考え、重複して質問しないように留意する（重複して聞く場合は、「状況に変化がないかを確認させてほしい」などと理由を伝える）。
- 目の前に紙を出してチェックすると、こどもが不安に感じてしまう可能性があるため、こどもと一緒に取り組む、もしくは会話の中で聞くことが望ましい（質問で聞いた際に的確に返ってこない可能性もあるので、会話の中で出てくるものも拾い上げて、少しずつ情報を収集していく）。
- こどもの年齢や状況や場面に合わせて、こどもが理解しやすい表現になるよう工夫する。その際、言い換えの程度によっては質問項目の意図や回答に対する解釈の幅が出てくる場合があることに留意する。
- 一度ですべての項目を聞こうとして、こどもに過度な負担をかけない（関係性を築いていく中で、結果的にYC アセスメントツールの項目が確認できるイメージ）。
- （精神的疾患のある親の話を書くなど）家族のケア等を幼い頃から行っている場合は、ケアの認識を持ちづらい可能性があるため、ケアの内容を書く際は例を示すなどの工夫をする。
- 発達段階に応じたサポートを行う（YC アセスメントツールの項目をわかりやすく言い換えるなど）。
- こどもへのアプローチが不安な場合などは、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカーなどの専門職に相談が可能であれば、相談をしながら対応する。

- 信頼関係が構築できていないなどの理由からこどもの反発があった際は使用を控え、まずは信頼関係の構築に努める。

#### 活用後

- YCだとこどもが自覚した後のフォローを意識する（「YC」という言葉がつくことで、本人が不安な気持ちや悲しい気持ちを抱いたり、または親子間の対立が生じないように留意する）。
- 十分な信頼関係がない状況でこどもに聞くと、回答が本心ではない可能性がある点に留意する。
- 現時点で支援ニーズが確認できなくとも、こどもの成長、家族の状況の変化等で支援ニーズが生じる場合もある。そのため、日頃からの見守りや声掛けなどによって、何かあればいつでも相談してほしい、というメッセージを伝え続けることが求められる。

#### 2.4.4 ヤングケアラーアセスメントツール活用後の流れ

- 【IV「こうなりたい・したい」と思うこと】で何らかのニーズが確認された場合、こどものニーズを満たせるよう、公的サービスの利用も含め検討する必要があります。他機関との連携については第3章もご参照ください。
- こどもが支援を望んだとしても、家族の反対で公的サービスを受けられない場合もあります。その場合もこどもに寄り添う姿勢を保つことが必要です。

## 第3章 支援へのつなぎ方

### 3.1 他機関との連携が必要となる場合

- 必ずしもすべてのケースにおいて他機関と連携して支援を行う必要はありませんが、YCのおかれている状況が、経済的困窮や要介護（介護が必要な状態）、精神疾患など、様々な課題が複合的に絡みあっている場合には、関係各所が連携して、組織横断的に取り組むことが求められます。
- なお、公的サービスの利用のみならず、学校であれば、宿題の提出時期を調整する、授業の中でYCについて触れ、クラスのYCに対する理解を深める、など自機関でどのようなことができるのかを考えていくことも必要となります。

### 3.2 他機関との連携

- 「1.2」で示した通り、本事業で作成した各種ツールは「家族のお世話等に関するこどもの気持ち」、「YCであるこどもが担う家庭内の役割」に焦点を当てたものです。
- 実際の支援につなげる際は、上記の他、公的サービスの利用状況等を含む「家族の状況・こどもがケア等を担うことに対する家族の気持ち」を確認することが必要な場合があります。そのため、自治体の関係部門等と連携の上、支援を検討することが求められます。
- 以下に他機関への連携時の留意点を示します。より詳細な情報を知りたい場合は、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル<sup>4</sup>」もご参照ください。

図表 22：他機関への連携時の留意点

- 本事業における各種ツールを活用して得られた情報をもとに、自治体の相談窓口にご相談した際、児童虐待の通告として判断される場合も考えられます。
- こうした場合、自機関として心配していることや配慮してほしいこと、今後も自機関で継続して取り組める対応や支援を含めて伝えるようにすることが必要です。
- 意図せずに児童虐待の対応や介入になってしまうことを避けるために、日頃から多機関で相談しやすい関係を作ったり、丁寧に情報共有することが求められます（同じ言葉であっても捉え方が異なる場合もあります）。
- お互いに緊急性が高いと判断した場合には、特に協力して取り組むことが必要です。

<sup>4</sup> 有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」（令和4年3月）

### 3.3 情報共有における留意点

- YC への支援を検討するにあたり、個人情報に関係機関と共有する際の前提として、YC 本人やその家族から同意を得ることが必要となります。
- 本人やその家族から同意を得る際には、例えば、「同じことを何度も話すのは大変だと思うので、私からお伝えしてもよろしいですか。」と情報を共有することのメリットを伝えたり、情報共有先でも個人情報は守られることを伝えたりすることで安心してもらう、といった工夫が考えられます。

本人や家族の同意が得られる場合には、事前に、多機関連携を視野に入れた包括的な同意を取っておき、この先、相談支援のために関わる機関において情報を共有することになることを説明するのが良いでしょう。

- 家族の同意が得られないケースに対応する際の工夫などを知りたい場合、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル<sup>4)</sup>」もご参照ください。

### 3.4 ケース別のサービス提供例

- YC アセスメントツールを活用してこどもの支援ニーズを確認した際は適宜支援につなげることになります。そのため、YC であるこどもやその家族が居住する地域では、どのような支援を提供しうるのかをある程度把握しておくとい良いでしょう。
- 先行研究で示されている、YC の負担軽減につながるサービス、ケース別のサービス提供例を参考までにご紹介します。

図表 23 : ケース別のサービス提供例

通番	ケース例	提供サービス・措置等の例
1	YC 本人の息抜きが必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 居場所の提供 (こども食堂、民間の子育て支援拠点、若者交流拠点等)</li> <li>◇ ケア対象者のレスパイト入院</li> <li>◇ こどものレスパイトを目的とした一時的な保護対応</li> <li>◇ 子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ) (本人利用等)</li> </ul>
2	YC 本人や家族が経験を共感できる相手を求めている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ YC 同士のピア・サポート</li> <li>◇ 家族会 (障がい等により様々に存在)</li> <li>◇ オンラインサロン</li> </ul>
3	YC 本人への心身のケアが必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ カウンセリング</li> <li>◇ 養護教諭、学校医による相談対応</li> <li>◇ 医療サービス</li> </ul>

通番	ケース例	提供サービス・措置等の例
4	多子世帯で YC が 幼いきょうだいの世話をしている 場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 養育支援訪問サービス<sup>5</sup> (未熟児や多胎児等に対する育児支援・栄養指導等)</li> <li>◇ ファミリー・サポート・センターの利用 (発達障害のあるきょうだいの登校支援等)</li> <li>◇ 保育所の利用調整</li> <li>◇ 放課後児童クラブ・児童館の利用調整</li> <li>◇ 乳児の一時預かり&lt;保育所等&gt;</li> <li>◇ 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) (幼いきょうだいの利用等)</li> </ul>
5	日常生活の支援をする場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 家事支援(ファミリー・サポート・センター等)</li> <li>◇ 子育て世帯訪問支援臨時特例事業</li> <li>◇ 食事の提供 (フードバンクの利用、こども食堂、NPO 法人からの提供、民生委員・児童委員、自治体、病院等が連携しての提供等)</li> <li>◇ 日用品の提供(経済的困窮のため)</li> <li>◇ 自宅の清掃(関係機関と連携してのごみ屋敷の解消等)</li> <li>◇ 制服やかバンの支給</li> <li>◇ 金銭管理支援</li> <li>◇ 行政手続きの支援(自立支援関係手続等)</li> </ul>
6	学習支援が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学校(学校と地域が連携して行う活動を含む)、社会福祉協議会、家庭児童相談室による支援</li> <li>◇ 教育支援センターやフリースクールの利用</li> <li>◇ 生活困窮世帯のこどもの学習支援</li> <li>◇ 進路相談</li> </ul>
7	人生設計を一緒に考える大人 が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ キャリアカウンセリング</li> <li>◇ 児童家庭支援センターへの相談</li> <li>◇ YC 同士のピア・サポート(年上の世代との交流)</li> <li>◇ 学校の担任への相談</li> </ul>
8	YC がケアをする対象が高齢者 の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 介護保険サービス (在宅サービス(ヘルパー、ショートステイ利用等)、施設入所等)</li> </ul>
9	YC がケアをする 対象者又は本人に障がい等が ある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 障害福祉サービス等 (居宅介護(家事援助を含む)の利用、通所事業所、施設入所等)</li> <li>◇ 訪問看護(精神障害等で医療的支援を必要とする場合)</li> <li>◇ 自立支援医療</li> </ul>
10	YC がケアをする 対象者又は本人に医療的ケア が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 訪問看護を含む医療サービス</li> <li>◇ 通院サポート</li> <li>◇ レスパイトケアを目的としたショートステイ</li> </ul>

<sup>5</sup> 養育支援訪問サービスとは養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的として行う事業におけるサービスをいう。事業の詳細は「養育支援訪問事業ガイドライン」を参照(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate08/03.html>)。

### 第3章 支援へのつなぎ方

#### 3.4 ケース別のサービス提供例

通番	ケース例	提供サービス・措置等の例
11	経済的支援（経済的自立）が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 生活保護受給</li> <li>◇ 生活困窮者自立相談支援機関の支援制度（居住確保等）の活用</li> <li>◇ 自治体の補助金の活用</li> <li>◇ 社会福祉協議会の総合支援資金の受給</li> <li>◇ 教育委員会の就学援助制度の活用</li> <li>◇ 奨学金の活用</li> <li>◇ 就労支援（家族からのこどもの自立、親の就労支援等）</li> <li>◇ 障害年金受給</li> <li>◇ 傷病手当金受給</li> </ul>
12	YC がケアする対象者に日本語通訳が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 行政等の通訳サービス</li> <li>◇ 外国語による情報発信</li> <li>◇ 翻訳ツールの提供</li> </ul>
13	YC がケアする対象者に手話通訳が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 行政等の手話通訳派遣サービス</li> <li>◇ 聴覚障害者向けのコミュニケーションツールの提供</li> </ul>
14	生活環境を一新する必要がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 母子生活支援施設への入所</li> <li>◇ 里親委託</li> <li>◇ 成年後見人手続きの実施</li> </ul>

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」（令和4年3月）をもとに作成。

**（参考）ピア・サポートって何ですか？**

【ピア・サポートとは？】

- ◇ ピア（peer）とは、同じような立場や境遇、経験等をともしする人たちを表す言葉です。また、ピアサポート（peer support）とは、こうした同じような共通項と対等性をもつ人同士（ピア）の支え合いを表す言葉です<sup>6</sup>。
- ◇ YC・若者ケアラーのピアサポートグループも複数存在しており、オンラインなどで、場所を選ばずに参加できる団体もあります。  
一般社団法人日本ケアラー連盟のHPでYC・若者ケアラーの当事者グループが紹介されていますので、適宜ご参照ください。  
[\(https://youngcarerpj.jimdofree.com/ピアサポートグループ/\)](https://youngcarerpj.jimdofree.com/ピアサポートグループ/)



<sup>6</sup> 平成30年度障害者総合福祉推進事業ピアサポートを担う人材の活用を推進するための調査研究及びガイドライン作成のための研究「ピアサポートの活用を促進するための事業者向けガイドライン」（社会福祉法人豊芯会、2018年）

## 第4章 こども向けガイド

- YC 気づきツール（こども向け）及び YC アセスメントツールを活用し、こどもから話を聞く際は、こどもが話しやすい環境を作ることが重要です。環境づくりの際に活用できるツールとして、以下のこども向けガイドも適宜活用ください。

図表 24：こども向けガイド

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」

### 家族のお世話や家の用事などをして

### いるあなたへ

**あなたのことを教えてくださいませんか**

- あなたが困っていることや悩んでいることがあれば、教えてください。
- おうちの中での役割や、やりたいと思っていることなどを聞かせてもらい、私たちにお手伝いできることがないか、一緒に考えたいと思っています。

あなたの想いを応援したい

- ゆっくり休む時間がほしい
- 勉強を頑張る時間がほしい
- もっと友達と遊びたい
- 高校や大学に通いたい
- 家族の人にもっと笑顔でいてほしい
- 同じような経験をしている人と話したい

**似た経験をした先輩の声**

家族のことを話す事で、大ごとになったり、家族の具合が悪化したらどうしよう

母親を助けたくてやっているだけなのに、質問をされると自分がやっていることを否定されているように感じる

家族は自分が生きている場所であり大切な存在

安心して話せるように次のことを約束します

**お約束**

- あなたから教えてもらったことを誰かに勝手に話すことはありません※（答えたくないことは答えなくても大丈夫です）。
- あなたのことも、あなたの家族のことも大事な存在だと考えています。皆がともに笑顔でいられるように私たちも頑張ります。

※命の危険があると考えられる等、緊急の場合は除く

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

### 家族のお世話や家の用事って？



(詳細はこちら  
(厚生労働省HP))

例えばこんな  
こと！



買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



幼いきょうだいのお世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。



(認知症や心の病気などで)目を離せない家族の見守りや声をかけている(心配したり、気にかけている場合を含む)。



日本語以外の言葉はなす家族や障がいのある家族のために通訳(他の人と話するときの手伝い)をしている。



家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている(話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む)。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている(頼まれごとをするなど)。



障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などを行っている。

(イラストの出所：厚生労働省HP)

### 子どもの権利って？



(詳細はこちら  
(日本ユニセフ協会HP))

例えばこんな  
権利！

- 子どもは、おとなと同じように、ひとりの人間として様々な権利があります。

#### 第12条 意見を表す権利



子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利があります。

#### 第28条 教育を受ける権利



子どもは教育を受ける権利があります。

#### 第31条 休み、遊ぶ権利



子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利があります。

(出所：公益財団法人日本ユニセフ協会HP)

### 家族のお世話や家の用事などで困っていませんか？ あなたの力になりたいです。

あなたの悩みを聞いてくれる相談先はたくさんあります。連絡を待っています。

(自治体の相談窓口記入欄)

## QA

## Q1. 各種ツールは誰が使うのでしょうか。

- ◇ YC 気づきツール（こども向け）と YC アセスメントツールは、こどもと接点のある大人が、こどもと一緒に活用することを想定したものです。また、YC 気づきツール（大人向け）は家族（ケアの受け手）への支援の中で、こどもの様子を確認しうる大人がこどもの様子を確認する際に活用することを想定したものです。
- ◇ 「2.2.1」、「2.3.1」、「2.4.1」の各種ツールの目的や使用場面例をご参照いただきながら、こどもとの関係性、活用場面に合わせて適するツールの使用をご検討ください。

## Q2. 使うタイミング、対象が分かりません。

- ◇ YC 気づきツール（こども向け）と YC 気づきツール（大人向け）はこどもに気になる様子があった際に、こどもの様子に早めに気づけるようにするためのツールです。こどもの様子が変わったところがないか等、普段から「YC（がいる）かもしれない」という意識を持つ必要があります。
- ◇ YC 気づきツール（こども向け）については、学校における、「遅刻/早退/欠席数の増加」「提出物の提出忘れの増加」「成績不振」等などの状況がみられるこどもを対象として活用することも考えられます。
- ◇ 「1.5」の各種ツール利用の流れ（活用例）、「2.2.1」、「2.3.1」、「2.4.1」の各種ツールの目的や使用場面例もご参照ください。

## Q3. YC 気づきツール（こども向け）を学校のクラス全員に配布してもよいですか。

- ◇ 学校のクラス全員に配布しても問題ありませんが、間違い探しや悪いところ探しのような状況に陥らないよう、プライバシーへの配慮も含め十分留意してください。
- ◇ YC 気づきツール（こども向け）を配布して終わりではなく、こどもが困ったときに頼れる相談窓口等を紹介しておくことも重要です。「第 4 章こども向けガイド」等の活用もご検討ください。

## Q4. 小学生などの低年齢のこどもに対しては難しい内容も含まれているように思いますが対象年齢はありますか。

- ◇ 対象年齢はありませんので、すべてのお子さんに対して使うことが可能です。ただし、こどもの年齢に合わせて質問を分かりやすい表現に言い換えたり、一つ一つの質問に時間をかけたリ、一度に話を聞く時間を短くして聞く回数を増やすなど、こどもの状況やペースに合わせて活用ください。

- ◇ なお、必ずしもすべての項目を聞く必要はないので、こどもの負担にならないよう留意してください。

**Q5. 内容がプライベートなことまで触れられていて、使うイメージが持てません。**

- ◇ 一度にすべての内容を聞く必要はありません。こどものことを心配している、あなたのことを教えてほしい、というメッセージを伝えながら、こどもとの関係性を深めていく中で状況を聞くようにしてください。

**Q6. こどもに話を聞く際に、注意した方がよいことはありますか。**

- ◇ こどもに話を聞く際に、「話を聞く目的」、「話をするとこの先どうなるのか」、「こどもから聞いた話を、こどもの同意なく第三者に話さないこと」を伝える必要があるなど、各種ツール使用時に必ず守ってほしいことを「2.1」にまとめていますので、各種ツール使用前には必ず目を通すようにしてください。
- ◇ また、ツールごとの留意点も「2.2.3」「2.3.3」「2.4.3」に記載がありますので、適宜ご確認ください。

**Q7. こどもに質問をしたところ、困っていることはない、という返事しか返ってきませんがどうしたらよいでしょうか。**

- ◇ 本当に困っていない場合、困っているけれど素直に話せない場合、困っていることに気づけていない場合など様々な状況が考えられます。
- ◇ 家族を支えることを生きがいとしているこどもがいるなど、YC だからといって、すべてのこどもが周囲の手助けを求めているとは限りません。ただし、今困っていない場合であっても、こどもの成長や家族の状況の変化によって、いつこどもがづらい状況におかれるかはわかりません。
- ◇ また、第三者に家族のことを話すことで、家族に影響があるかもしれないと考え、素直に話せないこどももいます。
- ◇ そのため、困っていないという返事であればそれをまずは受け止め、その後、見守りや声掛けを通して、いつでも気にかけている、何かあれば相談してほしい、というメッセージを伝え続けるとともに、こどもが相談しやすいような関係性を日頃から構築しておくことが求められます。

**Q8. 使った後はどうすればよいでしょうか。**

- ◇ 「YC 気づきツール（大人向け）」を活用した結果、YC の可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、「YC 気づきツール（こども向け）」などを用いてこどもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。

- ◇ 「YC 気づきツール（こども向け）」を活用した結果、より詳細な状況を聞かせてもらうことの同意が得られた場合は、「YC アセスメントツール」の活用に進んでください。
- ◇ 「YC アセスメントツール」を活用した結果、何らかのニーズが確認された場合、こどものニーズを満たせるよう、公的サービスの利用も含め検討する必要があります。
- ◇ 各種ツール活用後の流れはそれぞれ「2.2.4」「2.3.4」「2.4.4」に記載があります。また、他機関との連携については第 3 章もご参照ください。

#### Q9. 他機関に相談したいのですが、こどもの同意が得られません。

- ◇ 緊急の場合や要保護児童対策地域協議会への登録ケース等の場合を除き、こどもの同意が得られるまでは、個人情報を他機関に共有することはできません。
- ◇ その場合、個人情報を伏せたうえで、専門機関に対応方法を相談することが考えられます。
- ◇ 「図表 8 : 元 YC の声」に以下の記載があります。支援につなげることを焦らず、こどもの気持ちに寄り添うことが重要です。また、虐待ケースで同意が不要な場合であったとしても、こどもの気持ちに配慮することが求められます。

➤ 母が発病した時、異変に気付いて声をかけてくれた先生がいた。だが、その先生に話したことがすべて児童相談所に伝わっていて、親が児童相談所から呼ばれた事があった。信頼していた**先生に裏切られた**と感じ、**大人への不信感を持った**。

#### Q10. YC のこどもに対する支援はどのようなものがあるのでしょうか。

- ◇ 「3.4」にケース別のサービス提供例をまとめています。ただし、自治体によってはサービスの用意がない場合があり、また、地域資源にもばらつきがあります。
- ◇ こどもが住む自治体においてどのようなサービスを提供しうるのかを把握しておくことも重要です。
- ◇ また、公的サービスにつなげることを考えるのみならず、学校であれば、宿題の提出時期を調整する、授業の中で YC について触れ、クラスの YC に対する理解を深める、など自機関でどのようなことができるのかを考えていくことも必要です。

#### Q11. この事業における成果物はどのように作られたものですか。

- ◇ 諸外国の先行研究等で用いられている項目などをもとに、YC 経験者、支援者や有識者と一緒に議論をしながら各種ツールを作成しました。  
詳細は別添の事業報告書をご覧ください。

# 付録

## 付録1. 各種ツール

### 付録1.1 : ヤングケアラー気づきツール (こども向け)

ヤングケアラー気づきツール (こども向け) 質問項目	
1	あなたは、(大人の代わりに、) 家族 (病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど) のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？
①	(更問) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事のために、自分のこと (遊びや勉強、部活など) が後回しになることがありますか？
2	なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？ (家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと (遅刻、早退、欠席など)、将来のこと、生活のこと (食事や睡眠)、お金のこと、何でも)
3	自分のための時間 (遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど) がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？
4	体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？
①	(更問) 食べられなくなったり、眠れないことはありますか？
②	(更問) 逃げ出したい、消えてしまいたいと思うことはありますか？
5	あなたの周りに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？
①	(更問) その人に相談したことはありますか？
6	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを一緒にやったり、手伝ってくれる人は周りにいますか？
①	(更問) (もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいですか？
7	(また別の機会に、) あなたのことや家族のこと、家族のお世話などをしてどのように感じているかなどについて、もう少しお話をきかせてもらえませんか？何か私たちにできることはないか、一緒に考える時間をもらいたいと思っています。

## 付録1.2 : ヤングケアラー気づきツール（大人向け）

項番	ヤングケアラー気づきツール（大人向け）確認項目
1	（18歳未満の子どもや若者が、）以下のような、本来大人が担うと想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？
A	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている（服薬管理やその他の身体介護も含む）。
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（日常的な要望への対応など）。
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
D	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。
E	（認知症や精神疾患などで）目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。
F	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。
G	幼いきょうだいの世話をしている。
H	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（第三者との会話のサポートなど）をしている。
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
J	家計を支えるために働いて、家族を助けている。
K	その他、子どもの負担を考えたときに気になる様子がある。
2	その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事と一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？
3	その子どもは、家族へのケアや家事によって学校（部活含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか（子どもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む）？
4	家族へのケアや家事が理由で、その子どもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等）？
5	その子どもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？
6	（1～5の状況を踏まえ）ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、子どもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？（子どもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール（子ども向け）やヤングケアラーアセスメントツールの活用をご検討ください）

### 付録1.3 : ヤングケアラーアセスメントツール

項番	ヤングケアラーアセスメントツール質問項目
<b>I あなたの家族について</b>	
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください。
2	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族はどなたですか？
3	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況、幼いなど）。
<b>II 家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて</b>	
4	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。
A	障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などを行っている。
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（頼まれごとをするなど）。
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
D	がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。
E	（認知症や心の病気などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている（心配したり、気にかけている場合を含む）。
F	障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りを行っている。
G	幼いきょうだいのお世話をしている。
H	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
J	家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。
K	その他
5	学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらいしていますか。1日あたりのおおよその時間を教えてください。
①	（更問） 休日の場合はどうですか？
②	（更問） 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事をする頻度はどれくらいですか？（毎日、週/月に何日程度など）
6	家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？（小学生になるより前、小学生/中学生/高校生の頃など）
①	（家族が病気や障がいを持つ場合の更問） 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことがありますか？
②	（家族が病気や障がいを持つ場合の更問） お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由について、お世話やサポートが必要な家族と話したことはありますか？
7	この先も今と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを続けることに不安がありますか？

項番	ヤングケアラーアセスメントツール質問項目
8	お手伝いが必要な家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて、あなたと一緒にしている家族や親戚、頼りにできる人はいますか？
<b>Ⅲ 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするものの影響</b>	
9	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするもので感じる気持ちや、体調面で気になることがあれば教えてください。
	A ストレスを感じる。
	B ひとりぼっちだと感じる。
	C 家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなるほど、こころが苦しくなることがある。
	D 自分のことをあまり気にかけることができなくなる。
	E 身体に具合が悪いところがある（身体が痛い、頭が痛いなど）。
	F 気分がすぐれないことが多い。
	G 十分に睡眠をとれていない。
	H 食欲がでない。
	I その他
9	① 消えてしまいたいと思うことはありますか？
10	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするものであなたの生活にどのような影響があるかを教えてください。
	A 学校を休んだり、遅刻してしまうことがある。
	B 疲れて学校に行きたくない/行きたけなくなった（学校生活に悩みや不安がでてきた、などを含む）。
	C 勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間がない（足りない）と感じる（お世話をし始めてから減った、を含む）。
	D 家族で過ごす楽しい時間（家族で出かける、家族で話すなど）が少ないと思う（お世話をし始めてから減った、を含む）。
	E その他
<b>Ⅳ 「こうなりたい・したい」と思うこと</b>	
11	あなたが「こうなりたい・したい」と思うことを教えてください。
	A （いまよりも）健康になりたい。
	B ストレスや不安な気持ちをなくしたい（減らしたい）。
	C 家の事は忘れてゆっくりしたい。
	D 自分が行っている家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを減らしたい。
	E 遊びや部活、趣味など、自分のための時間を楽しみたい。
	F 学校の授業や宿題、試験をがんばりたい（がんばるための時間がほしい）。
	G 自分の将来や夢、進路について相談したい。
	H 友達、先生や周りの人に、今の気持ちや、生活について知ってほしい。
	I 自分と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを行っている仲間（人）と話したい。

付録

付録 1 各種ツール

項番	ヤングケアラーアセスメントツール質問項目	
	J	家族の病気や障がいを知りたい。
	K	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知りたい。
	L	自分の負担を軽くできるサービスを知りたい。
	M	その他

## 付録2. ヤングケアラーに関する基本事項

### 付録2.1 : ヤングケアラーと関係の深い子どもの権利

- YCと思われるこどもの状況を理解する際、子どもの権利条約に定められた権利が守られているかといった視点も重要です。
- 子どもの権利条約では様々な子どもの権利が定められており、その中でも YC と関係が深いものを下図でご紹介します。
- 必ずしもすべてのこどもが支援を求めるわけではないため、子どもの権利が守られていないのではないかと感じたとしても支援につなげることを急ぐのではなく、「YC 気づきツール（こども向け）」、「YC アセスメントツール」なども用いて、こどもの気持ちを確認するようにしましょう（虐待等の緊急対応が必要な場合を除く）。

図表 25 : 子どもの権利条約のうち、YC と関係の深い子どもの権利

<p><b>第 28 条 教育を受ける権利</b></p>  <p>子どもは教育を受ける権利をもっています。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考え方からはずれるものであってはなりません。</p>	<p><b>第 31 条 休み、遊ぶ権利</b></p>  <p>子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっています。</p>
<p><b>第 3 条 子どもにもっともよいことを</b></p>  <p>子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。</p>	<p><b>第 6 条 生きる権利・育つ権利</b></p>  <p>すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。</p>
<p><b>第 12 条 意見を表す権利</b></p>  <p>子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利を持っています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。</p>	<p><b>第 13 条 表現の自由</b></p>  <p>子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。</p>
<p><b>第 16 条 プライバシー・名誉の保護</b></p>  <p>子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話やメールなどのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。</p>	<p><b>第 24 条 健康・医療への権利</b></p>  <p>子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利をもっています。</p>
<p><b>第 26 条 社会保障を受ける権利</b></p>  <p>子どもは、生活していくのにじゅうぶんなお金がないときには、国からお金の支給などを受ける権利をもっています。</p>	<p><b>第 27 条 生活水準の確保</b></p>  <p>子どもは、心やからだのすこやかな成長に必要な生活を送る権利をもっています。親（保護者）はそのための第一の責任者ですが、親の力だけで子どものくらしが守れないときは、国も協力します。</p>
<p><b>第 32 条 経済的搾取・有害な労働からの保護</b></p>  <p>子どもは、むりやり働かされたり、そのために教育を受けられなくなったり、心やからだによくない仕事をさせられたりしないように守られる権利を持っています。</p>	<p><b>第 36 条 あらゆる搾取からの保護</b></p>  <p>国は、どんなかたちでも、子どもの幸せをうばって利益を得るようなことから子どもを守らなければなりません。</p>

出所：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ

## 付録2.2 : ヤングケアラーがおかれている多様な状況

- 家族の在り方が多様化する昨今において、YC であることもがおかれている状況も実に多様です。その状況を理解することは、YC であることもへの理解にもつながります。ここでは、先行研究の結果の一部を下図でご紹介します。

図表 26 : YC がおかれている状況

通番	調査内容	主な調査結果
1	ケアを必要としている人の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「幼い」が最も多く、次いで「精神疾患（疑い含む）」、「知的障がい」、「高齢（65歳以上）」、「身体障がい」、「要介護（介護が必要な状態）」、「その他」、「依存症（疑い含む）」、「精神疾患、依存症以外の病気」、「認知症」と続く<sup>7</sup>。</li> <li>◇ 「その他」の中には、「外国籍で日本語が不自由」、「養育能力が低い（発達障害、知的障害等を含む）」、「育児放棄、ネグレクト」、「多忙」、「病気の後遺症」、「経済困窮」が挙げられる<sup>7</sup>。</li> </ul>
2	ケア対象者へのケア内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「きょうだいのケア」が最も多く、次いで「食事の世話」、「食事以外の家の中の家事」、「見守り」、「感情面のケア」、「家族の身体介護」、「通院の付き添い」、「家族の身体介護のうち、トイレや入浴の介助」、「通訳」、「金銭管理」、「その他」と続く<sup>7</sup>。</li> <li>◇ 「その他」の中には、「学校や保育所等への送迎」、「甥、姪等のケア」、「医療ケア」、「事故の予防」、「家計支援」、「手続き関係」が挙げられる<sup>7</sup>。</li> </ul>
3	ケア時間 (平日 1 日あたり)	◇ 中学 2 年生は平均 4.0 時間、全日制高校 2 年生は平均 3.8 時間 <sup>8</sup> 。
4	ケアのきつき	◇ 中学 2 年生、全日制高校 2 年生ではともに「特にきつきは感じていない」が最も多いが、次点として、中学 2 年生は「時間的余裕がない」が多く、全日制高校 2 年生は「精神的にきつき」が多い <sup>8</sup> 。
5	YC としての自覚	◇ 家族の世話をしていると回答した中学 2 年生、全日制高校 2 年生のうち、約 15～16%が「自分は YC にあてはまる」と回答している一方で、「あてはまらない」と回答しているのが約 42～47% <sup>8</sup> 。
6	学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援	◇ 中学 2 年生、全日制高校 2 年生、定時制高校 2 年生相当、通信制高校生とともに「特にない」が約 4 割となっているが、次いで、中学 2 年生、全日制高校 2 年生は「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」、「自由に使える時間がほしい」、「進路や就職など、将来の相談にのってほしい」、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」と続く。全日制高校 2 年生は「家庭への経済的な支援」が他に比べてやや高い傾向にある <sup>8</sup> 。

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」(令和 4 年 3 月) より

<sup>7</sup>有限責任監査法人トーマツ「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究」におけるアンケート調査結果

<sup>8</sup>三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(令和 3 年 3 月)

### 付録2.3 : ヤングケアラーのことをよりよく理解するためのヒント

- YC がおかれている状況が様々であるのと同じように、YC であること、ケアに関する認識や想いは多様です。支援ありきで接するのではなく、あくまで子どもとその家族の意思を尊重し、安心して相談してもらえる関係を築けるように寄り添い、タイミングをみて話を聞く等して本人を支えることが大事になります。
- YC のことをよりよく理解するために、ここでは有識者や支援者が YC と接する中で感じた、YC の事をよりよく理解するためのヒントを紹介します（1.4.3 では元 YC の声もご紹介していますので合わせてご確認ください）。

図表 27 : YC のことをよりよく理解するためのヒント

- YC は、成長や発達の中でケアを担うため、年齢に合わない過度な負担を子ども時代に負った場合、その後の人生にまで影響を受けることがある。
- 子どもは自分の家庭しか知らずに育つことが多く、客観的な視点も持ちにくいことから、自分の担う家庭内役割が他と異なることに気づきにくく、現在の状況が当たり前だと感じていることが少なくない。
- 本人や家族に自覚がない状態では、自分からサポートを求めることも難しい。
- 家庭のことを知られたくないと思っていることも多い。 家族に病気や障がいを抱えた人がいることを恥ずかしいと捉えている場合や口止めされている場合もあり、家庭のことは隠すべきものと思っていることもある。
- 本人としてはケアをしたくないわけではなく、負担になっていても大切な家族のために自分からケアをしたいという想いがあることも少なくない。 ケアすることを否定されると自分がしてきたことを否定されたように思ってしまうこともある。
- ケアをしている状況について可愛そうと憐れまれることを嫌がる場合もある。家族をケアすることで優しくなる、責任感が芽生える等の良い側面もあり、単純に悪いことだと思われたくない。
- ケアを受けている家族を悪く言われたくないと感じている場合も多く、YC の役割をこどもに担わせているという理由で家族が責められることで本人も傷つく可能性がある。
- 信頼できる大人はいないと思っていることもある。大人に助けられた経験が少なく、人に頼ろう、相談しようという発想がない場合もある。
- 家族が時間的、精神的に余裕がないことも多く、本人は話を聞いてもらう機会が少ない場合もある。
- 大人の役割を担うことで他のこどもと話が合わないことや大人びていることがあり、また、現実的に遊ぶ時間がないこともあって、孤独を感じやすい。
- 助けてほしい気持ちと、放っておいてほしい気持ちと、正反対の感情を同時に持つ場合がある。
- 精神疾患を抱える保護者にどのような症状が出るのか、そこにいる家族にどれほど壮絶な体験があるのかというのは、支援者側が想像しにくいところである。YC の中でも特に精神疾患を抱える保護者を持つこどもの支援は難しく、支援者側も精神疾患を理解した上で慎重に対応することが必要となるだろう。

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」(令和4年3月)をもとに作成。

### 付録3. 本アセスメントツール類に係る研究事業について

- 各種ツール及びこのガイドブックは、令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」（以下、「当事業」という。）において作成しました。当事業における有識者検討委員会においては、検討委員会にて各種ツールの方向性などを話し合い、作業部会にてより具体的な項目内容やガイドブックなどを話し合いました。また、当事業においては、各種ツールの項目を検討するために、YC 支援に従事する支援者や YC 経験者に対してヒアリング調査やアンケート調査も実施しました。

図表 28 : 検討委員会委員名簿(敬称略・五十音順)

項目	氏名	所属等
委員長	澁谷 智子	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
委員	青砥 恭	NPO 法人さいたまユースサポートネット 代表
	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院 教授
	小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
	蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
	神村 裕子	公益社団法人日本医師会 常任理事
	北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
	土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）
	福田 晃大	尼崎市教育委員会事務局 学校教育部こども教育支援課 課長
	松本 明子	聖路加国際病院 相談・支援センター／療養サポート室 ナースマネージャー
	吉田 展章	NPO 法人日本相談支援専門員協会 事務局長 NPO 法人藤沢相談支援ネットワーク・ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく 所長

図表 29 : 作業部会委員名簿(敬称略・五十音順)

項目	氏名	所属等
部会長	澁谷 智子	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
委員	浅田 夏見	た〜んとLIFEの会 代表
	小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
	蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
	北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
	土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）

付録4. 主要参考資料

図表 30 : 「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート<sup>9</sup>

「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート

<b>0. 子ども本人の基本情報</b> 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 年齢 ( )歳 要対協登録 種別		初回作成日 年 月 日 最終更新日	ヤングケアラーとは 「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」のことをいいます。
<b>1. 本来守られるべき「子どもの権利」が守られているか</b> → 子どもと関わりのある第三者が、ヤングケアラーの可能性のある子どもを発見するために			
<b>①健康に生きる権利</b> <input type="checkbox"/> 必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない ★ <input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある ★ <input type="checkbox"/> 給食時に過食傾向がみられる(何度もおかわりをする) ★ (その他の気になる点) <input type="checkbox"/> 表情が乏しい <input type="checkbox"/> 家族に関する不安や悩みを口に出している <input type="checkbox"/> 将来に対する不安や悩みを口に出している <input type="checkbox"/> 極端に寝ている、起きてきた <input type="checkbox"/> 服装に太っている、太ってきた <input type="checkbox"/> 生活リズムが整っていない <input type="checkbox"/> 見た目や髪型が整っていない(季節に合わない服装をしている) <input type="checkbox"/> 予防接種を受けていない <input type="checkbox"/> 虫歯が多い	<b>②教育を受ける権利</b> <input type="checkbox"/> 欠席が多い、不登校 ★ <input type="checkbox"/> 遅刻や早退が多い ★ <input type="checkbox"/> 保健室で過ごしていることが多い ★ <input type="checkbox"/> 学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある★ (その他の気になる点) <input type="checkbox"/> 授業中の集中力が欠けている、眠りしていることが多い <input type="checkbox"/> 学力が低下している <input type="checkbox"/> 宿題や持ち物の忘れ物が多い <input type="checkbox"/> 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い <input type="checkbox"/> 学校(部活含む)に必要なものを用意してもらえない <input type="checkbox"/> 忘れ物を持ってこない、コンビニ等で買ったものを盗み持っていることが多い <input type="checkbox"/> 部活に入っていない、休みが多い <input type="checkbox"/> 校学旅行や部活行事等を欠席する <input type="checkbox"/> 校納金が遅れる、未払い <input type="checkbox"/> クラスメイトとのかかわりが薄く、ひとりであることが多い <input type="checkbox"/> 高校に在籍していない	<b>③子どもらしく過ごせる権利</b> <input type="checkbox"/> 幼稚園や保育園に通園していない ★ <input type="checkbox"/> 生活のために(家庭の事情により)就労している ★ <input type="checkbox"/> 生活のために(家庭の事情により)アルバイトをしている ★ <input type="checkbox"/> 家族の介助をしている姿を見かけることがある ★ <input type="checkbox"/> 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある ★ <input type="checkbox"/> 幼いきょうだいの送迎をしている姿を見かける ★ (その他の気になる点) <input type="checkbox"/> 子どもだけの姿をよく見かける <input type="checkbox"/> 年齢と比べて情緒的成熟度が低い <input type="checkbox"/> ともだちと遊んでいる姿をあまり見かけない	
<b>2. 家族の状況</b> → 「ヤングケアラー」かの確認 <b>①家族構成(同居している家族)</b> <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> きょうだい ( )人 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <b>②サポートが必要な家族の有無とその状況</b> <input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 高齢 <input type="checkbox"/> 幼いきょうだいが多い <input type="checkbox"/> 障害がある <input type="checkbox"/> 親が多忙 <input type="checkbox"/> 疾病がある <input type="checkbox"/> 経済的に苦しい <input type="checkbox"/> 精神疾患(疑い含む)がある <input type="checkbox"/> 生活能力・養育力が低い <input type="checkbox"/> 日本語が不自由 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <b>③子どもが行っている家族等へのサポートの内容</b> <input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 身体的な介護 <input type="checkbox"/> 生活費の援助 <input type="checkbox"/> 情緒的な支援 <input type="checkbox"/> 通院や外出時の同行 <input type="checkbox"/> きょうだいの世話 <input type="checkbox"/> 金銭管理や事務手続き <input type="checkbox"/> 家事 <input type="checkbox"/> 服薬管理・投与 <input type="checkbox"/> 通訳(日本語・手話) <input type="checkbox"/> その他 ( )	<b>3. ヤングケアラーである子どもの状況</b> → サポートの実態を確認 <b>①子どもがサポートしている相手</b> <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 家族全体 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <b>②子ども自身がサポートに費やしている時間</b> 1日 時間程度 <b>③家庭内に子ども本人以外にサポートする人がいるか</b> <input type="checkbox"/> いる → 誰か: <input type="checkbox"/> いない	<b>4. 子ども本人の認識や意向</b> → 子ども自身がどう思っているかの確認 <b>①子ども自身が「ヤングケアラー」であることを認識しているか</b> <input type="checkbox"/> 認識している <input type="checkbox"/> 認識していない <b>②家族の状況やサポートをしていることについて、誰かに話せているか</b> <input type="checkbox"/> 話せている → 誰に: <input type="checkbox"/> 話せていない <b>③子ども本人が相談できる、理解してくれていると思える相手がいるか</b> <input type="checkbox"/> いる → 誰か: <input type="checkbox"/> いない <b>④子ども本人がどうしたいと思っているか(思い・希望)</b>  ※ 情緒的な支援とは、精神疾患や依存症などの家族の情緒的なサポートも含め、自殺企図などの話を聞き取られるなど、子どもにとって過剰に負担になることなどを含みます。	

<sup>9</sup> 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「ヤングケアラーへの早期対応に関する研究報告書」(令和2年3月)

図表 31 : ケアの内容と量・ケアの影響を測定するアセスメント項目<sup>10</sup>

<b>自分がしているケアの仕事</b>		MACA-YC18		
<p>以下は、家族を手伝うためにヤングケアラーがしている、いくつかの作業です。この1か月にあなたがしたことと考えてみてください。それぞれの項目を読んで、あなたがこの1か月にそれらの仕事をどれぐらいやったかを示すために、当てはまるものに○をして下さい。よろしくお願ひします。</p>		<p>まずこちらを記入して下さい                      名前のイニシャル _____                      生年月日 _____                      今日の日付 _____                      ヤングケアラー・サービスの名前 _____</p>		
	全く しなかった	時々した	よくした	
1 自分の部屋を掃除する				
2 他の部屋を掃除する				
3 お皿を洗う、または食器洗い機に入れる				
4 部屋を飾りつける				
5 食べ物の買い出しの責任を持つ(つまり、買い物リストを考え、それを買う)				
6 重いものを持ち上げたり運んだりするのを手伝う				
7 家のお金に関すること、たとえば請求書処理したり、銀行にお金を出し入れしたり、福祉手当などを受け取ったりするのを助ける				
8 家にお金を入れるためにアルバイトをする				
9 あなたがケアしている人のために、通訳をしたり、手話や他のコミュニケーション手段を使ったりする				
10 あなたがケアしている人の衣服の脱ぎ着を助ける				
11 あなたがケアしている人の洗面を助ける				
12 あなたがケアしている人の入浴やシャワーを助ける				
13 あなたがケアしている人につきあい、たとえばそばに座ったり本を読んだり話しかけたりする				
14 あなたがケアしている人が大丈夫か確認するために見守る				
15 あなたがケアをしている人を外に連れ出す(散歩や友達や親戚に会うためなど)				
16 きょうだいを学校に送っていく				
17 他の大人がそばにいる状態できょうだいの世話をする				
18 自分一人できょうだいの世話をする				

MACA-YC18  
 Copyright © 2012 Fiona Becker, Saul Becker, Stephen Joseph & Steve Regel. All rights reserved.  
 Developed for Carers Trust by Young Carers International Research and Evaluation,  
 School of Sociology and Social Policy, University of Nottingham, University Park, Nottingham NG7 2RD.

<sup>10</sup> イギリスのノッティンガム大学社会学 & 社会政策学部が 2012 年に作成したアセスメントシート「子どもと若者のケア活動とその影響を測るためのマニュアル (第 2 版) : Manual for Measures of Caring Activities and Outcomes for Children and Young People (2nd edition) written by Stephen Joseph, Fiona Becker and Saul Becker」の一部を翻訳して引用。アセスメント項目に関しては、イギリスの文化に即したものになっているので、必ずしも日本の状況に適するとは限らない。

#### MACA-YC18の点数化

MACA-YC18では、それぞれの項目は「まったくしない」、「時々した」、「よくした」の3段階で測られます。

点数化のため：

「まったくしない」=0

「時々した」=1

「よくした」=2

#### ケア活動の合計点

MACA-YC18は、18項目すべてを合計してケア活動の全体的な集計点数（指標）を出すために使えます。若者（訳注：イギリスでいう“young person”はティーンエイジャー）が取りうる一番低い数値は0で、一番高い数値は36になります。たとえば、もし、18項目の一つひとつに「まったくしない」を選んだら、合計点は0になりますが、もし、それぞれの項目で「よくした」を選んだら、合計点は36になります。もちろん、ほとんどの子ども・若者は、この両極の間の点数になります。平均的な点は14ぐらいです。

#### MACA-YC18の得点の解釈

点数が高いほど、ケア活動のレベルが高いことを示しています。以下の分類は便利です。

0	記録されるケア活動はない
1-9	少ないケア活動量
10-13	中程度のケア活動量
14-17	多いケア活動量
18以上	かなり多いケア活動量

### 分野別の点数

若者（訳注：イギリスでいう“young person”はティーンエイジャー）の個別のプロフィールが求められる場でのより洗練された調査やアセスメントのために、MACA-YC18を使って、6つの領域（下位尺度）におけるケア活動のパターンを確認することもできます。

#### （1）家事

掃除や料理、お皿洗いや洗濯などの活動に、若者がどの程度関わっているか

#### （2）家政（家庭の運営）

買い物や家庭の修理仕事、重いものを持ち上げるなど、家庭をまわすための活動に、若者がどの程度関わっているか

#### （3）金銭面・実用面の運営

金銭面の手伝い（請求書の処理や給付の受け取り、銀行でのお金の出し入れなど）や、大人が担うような実用面の責任（アルバイトで働く、通訳をするなど）を、若者がどの程度担っているか

#### （4）身の周りのケア（パーソナルケア）

その人の衣服の脱ぎ着や入浴・トイレの介助、移動介助、看護（薬を飲ませたり着替えをさせたり）などの活動に、若者がどの程度関わっているか

#### （5）感情面のケア

その人のそばにいたり、その人を見守ったり監視したり外に連れ出したりするなどの感情面のサポートを、若者がどの程度行なっているか

#### （6）きょうだいのケア

自分一人で、あるいは親と一緒に、きょうだいの世話をすることに、若者がどの程度責任を負っているか。これは、若者が自分の子を世話する場合を除きます。

分野別の点数を計算するために：

分野	以下の質問の点数を合計して下さい
家事	質問1、2、3
家政(家庭の運営)	質問4、5、6
金銭面・実用面の運営	質問7、8、9
身の周りのケア	質問10、11、12
感情面のケア	質問13、14、15
きょうだいのケア	質問16、17、18

## ケアが自分にどう影響しているか

以下は、あなたのようなヤングケアラーが、誰かを世話をすることをどう感じるかについて言った事柄です。それぞれの内容を読んで、それがどれくらいあなたに当てはまるか、合うものに○をつけて下さい。正しい答えなどはありません。ケアによってあなたの生活がどうなっているかを知るためだけのものです。  
よろしくお願ひします。

PANOC-YC20

まずこちらを記入して下さい  
名前のイニシャル \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_  
今日の日付 \_\_\_\_\_  
ヤングケアラー・サービスの名前 \_\_\_\_\_

	全く 感じない	時々 感じる	よく感じる
1 ケアをすることで、良いことをしていると感じる			
2 ケアをすることで、その人を助けていると感じる			
3 ケアのために、家族の絆が強まったと感じる			
4 ケアをすることで、自分に自信を持つようになった			
5 ケアのせいで、嫌なことをしなくてはならないと感じる			
6 ケアのために、ストレスを感じる			
7 ケアをすることで、役立つことを学んでいると感じる			
8 ケアをすることで、両親が自分のことを誇りに思っていると感じる			
9 ケアのせいで、逃げ出したいと思う			
10 ケアのために、とても孤独だと感じる			
11 ケアを通して、自分には対処できないと思う			
12 ケアのせいで、自分のしなくてはならないことが常に頭にある			
13 ケアのために、耐えられないほど悲しいと感じる			
14 ケアのために、自分のことはあまり気にかけていない			
15 ケアをすることで、自分が好きになった			
16 ケアのせいで、人生は生きる価値がないように思う			
17 ケアのために、十分に睡眠をとれていない			
18 ケアをすることで、問題に前よりうまく対処できるようになったと感じる			
19 助けているのが気分が良い			
20 ケアをすることで、自分が役に立っていると感じる			

PANOC-YC20

Copyright © 2012 Stephen Joseph, Fiona Becker, Saul Becker & Steve Regel. All rights reserved.  
Developed for Carers Trust by Young Carers International Research and Evaluation,  
School of Sociology and Social Policy, University of Nottingham, University Park, Nottingham NG7 2RD.

**PANOC-YC20について**

PANOC (Positive and Negative Outcomes of Caring) は、ヤングケアラーに全項目を記入してもらう質問 (20項目の自己報告測定) で、ケアが子どもたちに与えている、主観的な認識や感情面での影響の指標 (点数) を出すために使うことができます。これまでの研究と実践からは、多くのヤングケアラーは、自分が担うケア責任に否定的側面と肯定的側面の両方で大きく影響を受けることが明らかになっています。こうした理由から、この質問シートは2つの点数を出すようにデザインされています。一つはケアがどれぐらい否定的に経験されているか、もう一つは、ケアがどれぐらい肯定的に経験されているかを示します。

**PANOC-YC20の点数化**

PANOC-YC20は、ケア活動の肯定的影響と否定的影響を査定するためにデザインされた、20項目の心理測定ツールです。それぞれの項目は、「まったく感じない」、「時々感じる」、「よく感じる」の3段階で測られます。

点数化のため:

「まったく感じない」= 0

「時々感じる」= 1

「よく感じる」= 2

PANOC-YC20は、10項目から成る二つの下位尺度——(1) 肯定的な反応、(2) 否定的な反応——でできています。両方の尺度とも、点数は0から20の間になります。それぞれの尺度において点数が高いほど、肯定的な反応、否定的な反応が多いことを示しています。

**肯定的反応の点数を計算するには:**

項目1、2、3、4、7、8、15、18、19、20の点数を足して下さい。

**否定的反応の点数を計算するには:**

項目5、6、9、10、11、12、13、14、16、17の点数を足して下さい。

**点数の読み方**

統計的な分析は、この質問シートの肯定的尺度の点数が12点以下である時、否定的尺度の点数が8点以上である時は、懸念される兆候があると示しています (表1を参照)。たとえばそれは、その子が精神的苦痛に悩んでいることを示しているかもしれません。そうした状況では、専門職の人達は、その子の感情を本人や家族と一緒に探り、適切に対応する上で、通常の業務慣例や手続きに従う必要があります。おそらく、適切な医療サービスや子ども福祉サービスとも連携していくことになるでしょう。

表1 PANO C-YC20の点数の読み方

	点数	点数から読み取れること
肯定的側面	0	肯定的な影響はないとの報告——懸念される可能性あり
	1-12	比較的わずかな肯定的影響——懸念される可能性あり
	13-20	比較的多くの肯定的影響が報告された
否定的側面	0	否定的な影響はないとの報告
	1-8	比較的わずかな否定的影響
	9-20	比較的多くの否定的影響が報告された——懸念される可能性あり

最も心配されるのは、肯定的尺度が12点以下でなおかつ否定的尺度が9点以上の点数となったヤングケアラーです。しかし、深刻な懸念のあるケースにおいては、このPANO C-YC20は、資格のある医療・福祉専門職がより充実したアセスメントを行なう時のアセスメントの一部として使用することをお勧めします。

図表 32 : ヤングケアラーを見つけ、その状況を知るためのスクリーニング項目<sup>11</sup>



YC-QST-20

**ヤングケアラー：スクリーニングと質問（ヤングケアラーを見つけ、その状況を知るために）**

1. あなたは、病気や障害をもつ家族（親、祖父母、兄弟姉妹、他の家族）と一緒に住んでいますか？

はい   
いいえ   
わからない

2. あなたとその人は、どういう関係にありますか（お母さん、お父さん、兄弟姉妹、祖父母、その他）？

\_\_\_\_\_

3. その人が病気や障害を持つようになって、どれぐらいの期間が経っていますか？

\_\_\_\_\_

4. その人がどんな病気や障害を持っているのか、知っていますか？

はい   
いいえ   
わからない

4 a. 「はい」の場合、それは何ですか？

\_\_\_\_\_

5. その人の病気や障害は、医師や医療の専門家に診断されていますか？

はい   
いいえ   
わからない

6. その人は、その病気や障害のために、医療や社会福祉のサービス、その他の組織からサポートを受けていますか？

はい   
いいえ   
わからない

6 a. 「はい」の場合、どんな種類のサポートを受けていますか？

\_\_\_\_\_

© Young Carers Research Group

1

<sup>11</sup> イギリスのラフバラ大学ヤングケアラー研究グループが 2013 年に作成したスクリーニングシート：YC-QST-20 (the questionnaire and screening tool for young carers written by Jo Aldridge)とその解説を翻訳して引用。スクリーニング項目に関しては、イギリスの状況に即したものになっているが、解説では何を意図してこのような項目が立てられているかが詳しく説明されている。

YCRG

7. あなたの家族の病気や障害について、そしてそれがあなたやあなたの家庭にどんな影響を与えるかについて、医療や福祉関連のサービスやその他の組織の人が、あなたに説明してくれたことはありますか？

- はい   
いいえ   
わからない

7 a. 「いいえ」の場合、あなたはそうしてほしいと思いますか？

\_\_\_\_\_

7 b. 「はい」の場合、それはあなたの役に立ちましたか？

- はい   
いいえ   
わからない

8. あなたの家族の病気や障害について、本人と話したことはありますか？

- はい   
いいえ   
わからない

8 a. 「いいえ」の場合、それはどうしてですか？

\_\_\_\_\_

8 b. 「はい」の場合、それはあなたの役に立ちましたか？

- はい   
いいえ   
わからない

9. あなたは、その人の病気／障害のために、家の中で実用的なサポートをしていますか（料理、掃除、生活をまわしていくための作業を助けるなど）？

- はい   
いいえ   
わからない

9 a. 「はい」の場合、どんなサポートをしていますか？

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_



10. あなたは、家族のために、介助タイプのサポート（入浴や着替えの介助、薬を飲ませる、移動介助など）をしていますか？

- はい
- いいえ
- わからない

10 a. 「はい」の場合、どんなサポートをしていますか？

---

---

11. あなたは、家族のために、感情面でのサポート（そばにいる、相手を笑わせようとする、元気づける、相手の抱えている問題について話すなど）をしていますか？

- はい
- いいえ
- わからない

11 a. 「はい」の場合、どんなサポートをしていますか？

---

---

12. あなたの家で、病気や障害を持つその家族をサポートしている人は他にいますか？

- はい
- いいえ
- わからない

12 a. 「はい」の場合、それは誰ですか？ \_\_\_\_\_

12 b. 「いいえ」の場合、それはなぜですか？

---

13. あなたは、これまでどれぐらいの期間、家族のサポート／ケアをしてきましたか？

---

14. あなたは一週間にだいたい何時間ぐらい、家で家族の世話をするために使っていますか？

---



15. 家族のケアをすることは、あなたが自分のために使う時間（たとえば、学校に行く、宿題をする、友達と過ごす、趣味）の量に影響しましたか？

- はい   
いいえ   
わからない

16. あなたの家族の病気や障害について、あなたがもっと理解できるよう、誰かに手伝ってもらいたいですか？

- はい   
いいえ   
わからない

17. あなたがほしいと思うようなサポートや手助けはありますか？

- はい   
いいえ   
わからない

18. どんなサポートや手助けがほしいか、教えて下さい。

\_\_\_\_\_

**あなた自身について：**

19. あなたは何歳ですか？ \_\_\_\_\_

20. あなたは、 男性 女性



### YC-QST-20に関するガイダンス 医療・福祉・教育の専門職や研究者のための解説

この質問は、病気や障害のある家族のインフォーマルなケアをしている子どもたちを見つけないと考えている、研究者、医療関係者、福祉関係者が使うようデザインされています。すなわち、慢性的な病気や精神的な問題、障害を持つ家族（親や祖父母、きょうだいなど）と一緒に住み、家でその家族のケアをしている可能性のある子どもたちに対して、スクリーニングの道具として使われることを目的としています。この質問紙はまた、子どもたちが、自分の家族の病気や障害、自分のケア責任がどんなものか、その責任の程度、ケアラーとしての自分のニーズについて、どれぐらい理解しているかを測ることも目的としています。この質問紙によってヤングケアリングが発見された場合には、さらに、子どもたちの生活におけるケアの程度と影響を確かめるための、他の測定シートもご利用できます。

この質問紙（YC-QST-20）は、以下のような使い方もできます：

- ・ある一定の地域（行政が担当する区域、市、郡、州など）で、ヤングケアリングがどれほど起こっているのかに関する統計データを出すための基準として使う。
- ・医療や福祉、教育の専門職が、ヤングケアラーを見つけ、その支援のニーズを知るために、適宜作り替えて使う。
- ・子どもたちがその病気や障害についてどの程度理解しているか、また、その病気や障害を持つ家族へのケア提供において自分の果たしている役割をどの程度理解しているかについてのデータや情報を得るため、適宜作り替えるなどして使用する。たとえば、質問項目は、病気や障害一般を広く扱うよりも、成人の精神的問題や親の精神疾患に焦点を絞れるように作り替えてもかまわない。
- ・ケアラーとしての子どもの役割とニーズを知り、（子ども自身からの）要請があった時に医療や社会福祉のサービスに適切な申請ができるよう、学校で自己記入質問として使う。

これまでの研究からは、長期の病気や障害を持つ家族（特に一人親家庭の親）と一緒に暮らすことは、子どもが不適切なレベルのケア責任を引き受けることにつながる場合があると示されています。特に、ケア役割が長期に及び、それがその子の年齢や成長の度合いに釣り合っていない時には、こうした状況は、子どもの生活（たとえば、その子の心理的社会的発達、教育、身体の健康など）に不利な影響を与えることがあります。この質問紙は、イギリスのヤングケアラー研究グループ（YCRG：Young Carers Research Group）<sup>6</sup>が過去20年以上にわたって用い十分に試行した研究方法に基づいて、ヤングケアリングに関するスクリーニングの質問として、デザインされています。以下の解説を参照しながら使用し、理解を深めて下さい。



#### YC-QST-20 : 専門職のための説明

**質問 1-2**は、子どもたちが障害や病気のある家族と一緒に住んでいるか、その人は親なのか兄弟なのか祖父母なのかそれとも他の人であるのかを明確にするための質問です。これまでの研究では、子どもたちは、慢性的な病気や障害を持つ親をケアする傾向が強く、一人親家庭でその親に病気や障害がある場合には、高いレベルのケアを提供する可能性がありますと示されています。ヤングケアリングのスクリーニングをする時には、病気や障害を持つ親や家族と一緒に住む子どもはケアをしていると想定してはいけません。親の病気や障害は、子どもがケアを担う状況を引き起こす可能性があるきっかけとしてのみ見られるべきです。普通、ヤングケアリングは、病気や障害のある大人が親としての役割を果たすことへの支援において、適切な医療や福祉のサービスがなかったり効果的でなかったりする場合に起こります。

**質問 3**は、家族の病気や障害がどれほど続いているかを明確にするための質問です。研究では、親の病気や障害は、ヤングケアリングを引き起こすきっかけになることが示されています。特に、親が親としての役割を果たすための効果的な支援の提供という点で、支援サービスがなかったり適切でなかったりする時には、その傾向が顕著に見られます。

**質問 4、4 a、5**は、子どもたちが、自分の家族の病気や障害がどのようなものか、医学的な視点からだけでなく、子どもとしての視点から、どこまで理解しているか（したがって、病気や障害の医学的診断がある場合（質問 5）、子どもたちがそこから何を理解しているか）をはっきりさせるためのものです。研究では、親の病気や障害の影響を受けた家庭で暮らす子どもたちは、病気や障害を持って生きる家族のケアやサポートをしている場合ですら、その病気や障害の診断や予後について、わずかな理解しかしていないことがよくあると示されています。質問 4 に対する「いいえ」の回答は、家族の病気や障害によって影響を受けた子どもたちに、その年齢に合った情報提供をする必要を示唆しています。

**質問 6-6 a**は、病気や障害のある家族に提供されている支援サービスのタイプを明確にするためのものです。研究からは、病気や障害のある親（や同居家族）に適切な医療や福祉のサービスがなければ、子どもたちは、自分自身の健康や幸せに不利な結果をもたらすような、不適切なレベルのケア役割を引き受ける可能性がかなり高くなることが示されています。質問 6 への「いいえ」の回答は、病気や障害のある親/家族の支援ニーズだけでなく、家族全体のニーズを理解し公的に査定するという、総合的なアプローチが必要であることを示唆しています。

**質問 7-7 b**は、子どもたちが、自分の家族の病気や障害、支援ニーズについて、医療や福祉の専門職との話し合いに含まれているかどうかを明確にするためのものです。研究では、医療や福祉の専門職はしばしば、大人の患者/サービス利用者の親としてのニーズを見落としてしまい、病気や障害を持つ親（または同居家族）の支援ニーズについての話し合いの中に、子どもを含めないことが多いと示されています。質問 7 や質問 7 b に対する「いいえ」「わからない」という回答は、献身的な子どもへの支援の提供や、ヤングケアラーと家族のニーズの両方のアセスメントが必要であることを示しています。それは、子どもの権利アプローチ（特に、参加と相談に関する子どもの権利。たとえば、国連の「子どもの権利条約」第 12 条）に裏打ちされています。質問 7、質問 7 b に対して「はい」の回答がなされたなら、子どもたちが役立つと思った支援のタイプと、なぜそれが子どもたち（や家族）にとって役立つのかという理由に関して、さらに子どもと話し合うことが求められます。



**質問 8-8 b**は、子どもたちが病気や障害を持つ親（や家族）と、病気や障害について、どれほどコミュニケーションができているかを明確にするための質問です。これまでの証言からは、子どもたちは、自分の親や家族と病気や障害についてオープンに正直に話すことができる時、そしてそうすることが奨励されている時、これらの病気や障害にずっとよく対処できることが明らかになっています。この質問に対する「いいえ」や「わからない」の回答は、家族の生活に影響を与えている病気/障害の問題について、家族の中でもっと良いコミュニケーションができるよう、手助けする介入が必要であることを示しています。質問 8-8 b に対して「はい」の回答がなされたなら、家族と病気や障害について話したことがどう役立ったかについて、さらに子どもと話し合うことが求められます。

**質問 9-12 b**は、その子が病気/障害のある家族のために家でケアを提供しているか、その子が負っているケア責任はどんなものか、その子はケア提供の責任を一人で負っているのかどうかを明確にするための質問です。子どもたちは必ずしも、自分のことをケアラーとみなしていたり、ケア責任の範囲を認識していたりするわけではありません。こうしたケア責任は、少しずつ引き受けていったものだったり、いつもの家族生活の一部として子どもたちの日々の活動の中に組み込まれてしまっていたりすることも多いからです。子どもたちの中には、自分が担っている実用的な作業をケアと認識している子もいるかもしれませんが、それでも、自分が家族に提供している感情面のサポートについては、同様にケアととらえているとは限りません。精神的な問題や精神疾患を持つ親/家族に、子どもたちがより高度な感情面のサポートを行う可能性も高くあります。質問 9、10、11 に対する「はい」の回答（もしくは、「はい」と「いいえ」の組み合わせ）と質問 12 に対する「いいえ」の回答は（特に、質問 3 と質問 13 への回答と合わせて、親/家族の病気や障害とケア活動が長期化すると示していると考えられる時には）、家族全体のニーズに関するアセスメントと同様に、ケアを行う子どもたちについての十分なアセスメントをする必要を示しています。子どもたちが担っているケア内容のタイプをはっきりさせることも重要です。それは、子どもたちが、子どもとしての自分の生活の他の面（人づきあい、趣味、学校の課題など）に集中できる力（と使える時間）に大きな影響を及ぼすことがあるからです。質問 9、10、11 に対する「わからない」の回答は、病気や障害の影響を受けた家族における子どもたちの役割や活動がどんなものか、そしてその範囲について、さらに訊いてみる必要を示しています。その家族にインフォーマルなケアを提供する上で、他の人も関わっているのかもしれません。

**質問 13-14**は、子どもたちがケアを提供してきた期間を明確にするためのものです。研究では、子どもたちの人生の早い時期にケアが発生し、それが長期にわたりその子の年齢や成長の度合いに不釣り合いなものであった場合（後者は、質問 9 a、質問 10 a、質問 11 a への回答と、質問 12 に対する「いいえ」の回答からも確認できます）、子どもたちは、自分の健康や幸せ、自己評価において、不利な結果を経験することが多いと示されています。特に、子どもたちが支援なしでケアを 2 年以上続けた場合、こうした影響はより深刻になりうるとも報告されています。質問への回答が、子どもが病気や障害のある親や家族と同居し他の支援なしに長い期間サポートを提供してきたことを示す場合、家族全体のアセスメントと同様にヤングケアラーのニーズのアセスメントをすぐ開始するべきでしょう。

**質問 15**は、ケアが子どもたちに与えている影響を明確にするための質問です。研究では、ケアは子どもたちに、心理的社会的発達、教育経験、身体や感情面の健康、大人への移行などにおいて、多くの不利な影響を与えることがあると示しています。それは特に、ケアを開始した時期が早く、ケアが長期にわたり（質問 13）、子どもの年齢や成長の度合いに



不釣り合いである場合（上記参照）に、当てはまります。質問 15 への「はい」の回答は、子どもが長期にわたって不適切なレベルのケア役割を担うことがないよう、ヤングケアラーへのアセスメントと支援サービスの提供が必要であることを示しています。ケアはまた、子どもや子どもと家族の関係にプラスの影響を持つこともあります。質問 15 に「はい」（または「わからない」と答えた子どもにケアが与えている影響がどんなものであるかをより具体的に確認するためには、さらなるアセスメントがなされる必要があります。

**質問 16-18** は、子どもが子どもとして（病気や障害のある家族と住む子どもとして）、そしてケアラーとして、必要とするかもしれないサポートがどんなものかを明確にするための質問です。家族の病気／障害や自分の幅広い支援ニーズに関する子どもの希望や言うことに基づいて、子どものニーズを子どもの視点から理解することが大切です。

**質問 19** 子どもが家族の中のケア役割に引き込まれるかどうか、また、その引き込まれ方に関して、ジェンダーは重要な要因となっています。研究は、ケアがかなりジェンダー化された活動になることを示しています。たとえ年上の兄弟がケアできる状況であったとしても、女の子のほうが、他の家族メンバーによって、病気や障害のある親やきょうだいのケアをする役に選ばれたりそれを担うことにされたりする可能性が高いのです。女の子がケアを提供する時、特にそれが長期にわたり（つまり 2 年以上続き）その子の年齢や成長の度合いに不釣り合いなものである時には、その子たちは、自分を低く評価するようになり、活動力が減退してしまったりする可能性が高くなります。しかし、ヤングケアリングは、ケアラーになりそうな人が「いるかどうか」によっても決まります。そのため、インフォーマルなケアを提供できる人やそれをしようとする人が誰もいない時には、男の子も女の子と同じぐらい、ケア役割に引き込まれる可能性があります。

**質問 20** 研究では、インフォーマルなケアを提供している子どもたちの平均年齢は 12 歳であることが示されています。ケアを始めたのが早期であることやケアが長期（2 年以上）にわたることは、子どもたちが、心理的社会的発達や学業成績や大人への移行などにおいて、深刻な結果を経験することにつながりうることも知られています。

注：この文書で参照された研究データは、YCRG のウェブサイトから御利用頂けます。  
(<http://www.ycrg.org.uk/publications.html> と  
[http://www.ycrg.org.uk/downloadable\\_publications.html](http://www.ycrg.org.uk/downloadable_publications.html) をご覧ください)

この文書と、YC-QST-20 質問シートの使用に関する著作権についてさらに詳しくお知りになりたい方は、以下までご連絡下さい。

Professor Jo Aldridge  
Director, Young Carers Research Group  
Department of Social Sciences  
Loughborough University  
Loughborough, Leicestershire  
UK



<sup>1</sup> ヤングケアリングに関する研究はイギリスで 1990 年代初頭に始まり、当時からの多くの量的質的調査による証拠が、イギリスにおける医療、社会福祉、教育の政策と実践に情報を提供しそれらを形作ってきました。その結果、ヤングケアラーは、ニーズについてのアクセスを受ける権利を持ち、さまざまなサービスにアクセスできるようになりました。そうしたサービスの中には、イギリス各地で活動している多くのヤングケアラー・プロジェクトが提供するヤングケアラー専用のサービスも含まれています。

<sup>4</sup> [www.ycr.org.uk](http://www.ycr.org.uk) を参照のこと。

---

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」

ヤングケアラー支援に係る  
アセスメントツール等の使い方ガイドブック

令和5年3月  
有限責任監査法人トーマツ